

ディスクロージャー誌

損保ジャパンDIY生命の現状

平成21年度決算のご報告

2010



損保ジャパンDIY生命



SOMPO JAPAN DIY LIFE

損保ジャパングループの目指す企業像

「リスクと資産形成に関する総合サービスグループ」という新しい事業像を確立し、自由化時代に適した自由な発想とチャレンジングな姿勢で、お客様・代理店・マーケットに評価され続け、株主価値を向上し続ける、確固たる存在感のある企業

損保ジャパングループの経営理念

損保ジャパングループの生命保険会社として、当社はグループの経営理念を共有します。

損保ジャパングループは、

- 個人のくらしと企業活動に関わるリスクに、卓越した「解」を提供することを誇りとし、
- お客様の期待を絶えず上回るサービスの提供を通して、株主価値を創造し、社員とともに成長します
- 先進的な戦略と積極的な行動により、日本を代表する、高いプレゼンスのある企業グループでありつづけます

損保ジャパンについて(2010年3月末現在)

創業：1888年(明治21年)10月

資本金：700億円

総資産：50,292億円

正味収入保険料：12,588億円

本社所在地：〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL：03-3349-3111

URL：<http://www.sompo-japan.co.jp>

取締役社長^{※1}：櫻田 謙悟

社員数：17,294名

代理店数：46,294店

国内拠点^{※1}：営業部・支店-111、営業課・支社・営業所-539
サービスセンター(事故対応サービス拠点)-280

海外拠点^{※2}：29か国・地域、149都市

※1 2010年7月1日現在

※2 2010年6月1日現在

はじめに

平素は、損保ジャパンDIY生命に格別のご愛顧を賜り、心より感謝申し上げます。このたび当社では、平成21年度決算の概況及び主な事業活動を皆さまにご報告すべく、ディスクロージャー誌「損保ジャパンDIY生命の現状2010」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただくため、ぜひご覧いただけましたら幸いです。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※本冊子は保険業法第111条(業務及び財産の状況に関する説明書類の縦覧等)に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。

会社概要(2010年3月末日現在)

商 号：損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
(通称「損保ジャパンDIY生命」)
Sompo Japan DIY Life Insurance Co., Ltd.

取締役社長：澁谷 達雄

設立：1999年(平成11年)4月23日

本店所在地：東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル
TEL：03-5437-9047
URL：http://diy.co.jp

資本金：101億円

株 主：株式会社損害保険ジャパン(出資比率90%)
第一生命保険相互会社(出資比率10%)

※第一生命保険相互会社は、2010年4月1日付で、株式会社に組織変更をしました。



Contents

トップメッセージと経営方針

ご挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

トピックス

2009年度の取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
保険法施行に対する当社の取り組みについて・・・・・・ 6

経営について

NKSJグループの概要

NKSJグループの誕生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
NKSJグループの目指す姿(経営基本方針)・・・・・・・・・・ 7
損害保険を核に、多様な領域で事業活動を展開・・・・・・ 8
NKSJグループの経営基本方針～『成長』『信頼』No.1のグループへ～ 9
NKSJグループの基本戦略・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
損保ジャパンの中期的な事業戦略・・・・・・・・・・・・・・ 9

財務の状況について

ソルベンシー・マージン比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
逆ざやの状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
実質資産負債差額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
責任準備金の積立状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

主要業績の推移

業績の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
収支及び資産運用等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
主要な経営指針について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
貸借対照表及び損益計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

リスク管理の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
法令遵守の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
保険金等支払管理体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
勧誘方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
反社会的勢力の排除のための基本方針・・・・・・・・・・ 21
個人データ保護について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
利益相反管理基本方針の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

会社案内

お客さまとのコミュニケーションのご紹介・・・・・・・・ 25
相談・苦情処理態勢・相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 26
「お客さまアンケート」の実施・・・・・・・・・・・・・・ 28
コールセンターのご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
Webサイトのご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
モバイルサイトのご紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
商品(「1年組み立て保険」)のご案内・・・・・・・・・・・・ 32

データファイル

コーポレート・データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
業績データ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43

本文中の金額等の表示について

- ・諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「-」と表示しています。
- ・諸比率は、四捨五入により表示しています。

トップメッセージと経営方針

● ご挨拶

はじめに

平素は、損保ジャパンDIY生命に格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび2009年度決算の概況および主な事業活動をみなさまにご報告すべく、ディスクロージャー誌「損保ジャパンDIY生命の現状2010」を作成いたしました。当社をより深くご理解いただくため、ぜひご覧いただけましたら幸いです。

2009年度の振り返り

1999年に創業した当社は、昨年4月に創業10年の節目を迎えました。

創業以来一貫して、当社は非対面タイプの「生命保険のダイレクト販売」をビジネスモデルの中核に置き、また掛け捨てタイプの1年定期保険である『1年組み立て保険』をご提案し、「商品のシンプルさ」「ライフステージにあわせた保障の見直しの重要性」を訴求してまいりました。

これにより、保有契約件数は2009年度末で46,824件(前年度末比101.1%)となり、保険料収入は3,572百万円(前年同期比104.6%)と堅調に増加しました。また、保険会社の健全性を示す一つの指標といわれているソルベンシー・マージン比率は昨年度末時点で1785.9%とみなさまにご安心いただける水準となっています。

当社のビジネスモデルの中核を担う「生命保険のダイレクト販売」のマーケットは新会社の参入等もあり、近年急速に拡大しつつありますが、一方で「生命保険のダイレクト販売」に対して、多くのお客さまがさまざまな不安を感じておられるという当社の市場調査結果もございます。そのため、当社ではそのようなお客さまの不安を少しでも解消し、安心してご加入いただけるよう、日々取り組んでおりますが、その結果、昨年

11月に、当社コールセンターおよびWebサイトが、HDI-Japanの「問合せ窓口格付け」および「サポートポータル格付け」の2部門で、国内最高評価である「三つ星」を保険会社で唯一獲得することができました。また、その他にも、Webサイトのコンテンツの拡充・見直しや、保険加入を検討されているお客さま向けの対面のアドバイスデスクを本社内に開設するなど新たな取り組みをスタートしました。

今後の取り組み

みなさまにお約束いたします

当社は創業以来、『1年組み立て保険』という独自の商品販売を通じて、“自分の保険は、自分でつくる”、“生命保険は、ライフステージの変化に合わせて見直す”、“生命保険で、貯蓄はしない”というメッセージを発信し続けています。これらは、お客さまに「真にムダのない、合理的な保険をご提供する」というメッセージであり、1.お客さまにぴったりあった商品の提供、2.お客さま自らの判断でご加入いただくこと、3.迅速なサービスの提供、4.お客さまとの継続的な関係の構築、という『DIY生命の「4つの約束」』に基づいています。

また「4つの約束」の実現に向け、できるだけ多くのご契約者さまや一般のお客さまからお話をうかがい、その声に真摯に向き合い、お客さま目線から、さまざまな改善や新しい取り組みを、「クオリティ」「コスト」「スピード」を意識しつつ、1つ1つ丁寧に積み重ねて行くよう今後も努めてまいります。

お客さまからより信頼される経営に徹します

生命保険事業の運営において、保険金等のお支払いは極めて重要な業務であると認識し、本年度も支払管理態勢の整備をより一層進めてまいります。また、

企業としての社会的責任を自覚し、個人情報保護の徹底、コンプライアンス遵守態勢およびリスク管理・コーポレートガバナンス態勢の一層の整備・強化をあわせて進めてまいります。

市場環境の変化に応じたマーケティング戦略の見直しを進めます

インターネットやモバイルなどの情報通信利用が社会インフラとなり、お客さまの購買行動も大きく変化しました。この市場環境の変化にあわせて、マーケティング業務の見直しおよび実行を迅速かつ適切に進め、さまざまなお客さまニーズに広くお応えしていきたいと考えております。

社内業務プロセスを見直し、業務効率化・事業費削減を進めます

市場環境の変化や、情報通信技術の進歩にあわせ、社内業務プロセス全般も見直す必要があると考えております。部門を横断し、また役職員一人ひとりが社内業務プロセスを徹底的に見直し、更なる業務効率化・事業費削減に取り組んでまいります。

対面以上に目に見えるダイレクト生命保険会社を目指します

時代環境の変化とともに、企業の経営内容等の情報開示への市場ニーズは高まりつつあると考えております。また、ダイレクト生命保険分野では、お客さまとのコミュニケーションはおもに非対面であるため、この部分への取り組みはさらに重要であると考えます。当社では、社外にさまざまな情報を、多様な手段で開示することで、企業の透明性を高め、お客さまに当社をより理解していただき、安心いただけるよう引き続き注力してまいります。

最後に

当社は、NKSJホールディングス傘下の損保ジャパングループの「ダイレクト販売専門生命保険会社」として、また「常に先進的な取り組みを目指す会社」として、さらに皆さまにご満足いただけるよう、質の高いサービスと安心を提供してまいります。

これまで、10年間蓄積してきた実績とノウハウを活用しつつ、お客さま目線に立った新たな取り組みを進めるため、役職員一人ひとりが全力をあげて取り組む所存でございますので、何卒ご支援のほど宜しくお願いいたします。



2010年7月

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

代表取締役社長 **澁谷 達雄**

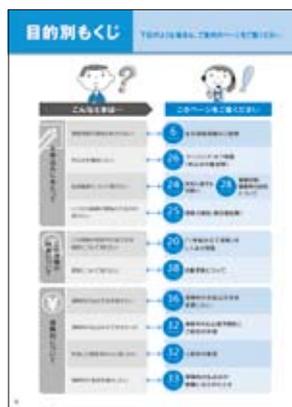
トピックス

● 2009年度の取り組み

ご契約内容をご理解いただくための取り組み

「ご契約のしおり／約款」を全面改訂しました

2009年6月、「ご契約のしおり／約款」を全面改訂し、サイズを拡大し、2色カラー化するとともに、イラストや図を用いることで、「わかりやすさ」と「読みやすさ」の向上を図りました。また、約款特有の用語や表現を平易な言葉に言い換えました。



Webサイトコンテンツの拡充を進めました

インターネットを利用してご契約者さまや生命保険のご加入を検討されるお客さまに対し、より見やすく使い勝手のよい、さらに当社および当社商品への理解が進むようなWebサイト構築のため、お客さまへのインタビューや調査をもとに、2009年度もサイトリニューアルや特設サイトの開設、コンテンツの追加を進めました（詳細は30ページをご覧ください）。



お客さま満足度向上と、不安解消の取り組み

「組み立てナビ」の運用を開始しました

2009年11月、簡単な操作で、より精緻な必要保障額の算出が可能な、必要保障額シミュレーションツール「組み立てナビ」の運用を開始いたしました。

ご加入時はもちろん、更新の際の保障の見直しにもお役立ていただけます。



対面のアドバイスデスクを開設しました

2009年10月、ご加入を検討されるお客さまからの「大事な条件を見落としてないか」、「自分で考えている内容で間違いはないだろうか」などの不安を、対面で相談しながら確認し解消したいというご要望にお応えし、当社商品「1年組み立て保険」のご説明や、契約に関するご相談をお受けする、来店型の「DIY生命 保険アドバイスデスク」を本社内に開設しました。



※必要保障額シミュレーションツール：難しいと思われがちな「必要保障額」（もしものことがあった場合に、ご家族に残す必要がある金額）を、ご自身で簡単・精緻に算出することができます。また、保障額に対する保険料なども計算可能で、その内容を保持したままスムーズに資料をご請求いただくことが可能です。

コールセンターの対応、Webサイトの利便性が評価されました
保険会社で唯一、国内最高評価「三つ星」を
2部門で取得しました

2009年11月、当社のコールセンターおよびWebサイトは、サポートサービス業界の国際機関Help Desk Instituteの日本人HDI-Japanの「問合せ窓口格付け」および「サポートポータル格付け」の2部門で、国内最高評価である「三つ星」を取得いたしました。

2部門での「三つ星」取得は、保険会社では当社のみであり、「問合せ窓口格付け」は2007年度から3年連続の「三つ星」取得となりました。



※調査機関:HDI-Japan(サポートサービス業界の国際機関Help Desk Instituteの日本法人)
※調査年度:2009年度
※対象:通販、百貨店、銀行、運輸、損保および生保など15業界のお問い合わせ窓口

積極的な広報活動の取り組み

「ボーナスと家計の調査」を実施しました

2009年7月と2010年1月に、サラリーマン世帯の主婦500人に聞く「ボーナスと家計の実態調査(夏/冬)」を発表いたしました。1月の発表で19回目となる本調査は、テレビや新聞、インターネット上でも多く取り上げられました。

「“家計仕分け”でムダをなくそう!マネープランニングセミナー」を開催しました

2010年2月、一般のお客さまを対象に、1人1台パソコン操作をしていただき、FPIによる「家計の見直し体験」と、当社による必要保障額シミュレーションツール「組み立てナビ」を使用した自分にピッタリの保険づくり体験をしていただきました。



『LIFE=「DIY」!～人生はDIYするしかない～』に、
協賛いたしました

2010年3月、仕事や生活を効率化でき納得感も得られる魅力的な「DIY」を紹介するイベントに協賛いたしました。当社社長の瀧谷も登壇し、「生命保険も自分でつくる時代」というテーマで、当社のコンセプトや取り組みなどをお伝えしました。



みなさまのご期待に応えてまいります

10年の節目を迎えました

2009年4月23日、当社は創業10年の節目を迎えました。これもひとえにご契約者さまをはじめ、当社をこれまで支持していただいたみなさまのおかげです。心から感謝申し上げます。これからも、みなさまのご期待にお応えできるよう努めてまいります。

1  th
DIY
愛されて、10年。

● 保険法施行に対する当社の取り組みについて

保険契約に関する一般的な契約ルールを定める「保険法」が、平成20年6月6日に公布され、平成22年4月1日から施行されました。これは、社会経済情勢の変化に対応するために、「商法」の一部であった保険に関する定めを約100年ぶりに抜本改正し「保険法」と

して独立させたもので、お客さまの利益保護の強化などを目的としています。

保険法施行に伴い、当社では同法の趣旨を踏まえた約款の見直しを行いました。主な改定点は以下をご参照ください。

「保険法」施行にともなう主な改定点

1 保険金等のお支払期限の明確化

保険金・解約返戻金等のご請求をいただいてからお支払いするまでの期限を明確化しました。

原則的なお支払期限のほか、事実の確認が必要なケースとそのお支払期限を明確化しました。

3 重大事由による解除の規定の明確化

保険金請求詐欺や保険金取得目的の殺人未遂などの重大事由に該当した場合に保険契約を解除する規定を明確化しました。

保険法において重大事由による解除に関する規定が新たに設けられ、すべての保険契約に共通する内容として法定化・明確化されました。

2 保険料の払込みが不要となった場合の未経過保険料の返還規定の新設

年払契約の場合の、未だ到来していない契約期間分の保険料(未経過保険料)の返還について規定しました。

年払保険料を払込みいただいた後に、ご契約の消滅等により保険料の払込みが不要となったときは、未経過保険料をお支払いする規定を新設しました。

4 死亡保険金受取人の変更についての規定の新設

死亡保険金受取人を変更される場合のお取扱いについて規定しました。

ご契約者からの死亡保険金受取人変更に関する通知が当社に到達した場合に、死亡保険金受取人が当該通知が発信されたときにさかのぼって変更される旨を規定しました。また、遺言により死亡保険金受取人を変更できる場合について規定を新設しました。

NKSJグループの概要

当社は、NKSJグループの中核会社である株式会社損害保険ジャパンの子会社であり、NKSJグループおよび損保ジャパングループの事業戦略のもと、生命保険事業を営んでいます。

NKSJグループの誕生

株式会社損害保険ジャパンと日本興亜損害保険株式会社は、2010年4月1日に、共同持株会社NKSJホールディングス株式会社を設立し、経営統合いたしました。両社120年に及ぶ歴史の中で培ってきた強みを1つのグループとして共有し、「徹底したお客さま視点で全ての価値判断を行い、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供し、社会に貢献していくソリューション・サービスグループ」として新時代を切り拓いていきます。

NKSJグループが目指す姿は、「『成長』『信頼』No.1」です。国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外保険事業、金融サービス事業などを通じて、グループの社員ひとりひとりがお客さま視点での品質向上に取り組むことによりお客さまからの『信頼』を高め、グループの『成長』を実現していきます。またさらにグループの『成長』が、社員に新たな『成長』の機会を与え、お客さまからの『信頼』を確立していくという好循環を生み出していきます。

2010年度は、NKSJグループ発足の初年度であり、グループの各社が一層の飛躍を遂げるための節目の年度となります。グループの各事業を通じてお客さま、社会の期待にお応えし、統合シナジーを早期に発揮することにより企業価値、株主価値の向上に努めてまいります。

NKSJホールディングス株式会社の概要

会社名：NKSJホールディングス株式会社
 (英文表記：NKSJ Holdings, Inc.)
 事業内容：損害保険会社、生命保険会社その他の保険業法の規定により子会社等とした会社の経営管理およびこれに附帯する業務
 本店所在地：東京都新宿区西新宿 1-26-1
 代表取締役会長CEO(兼)会長執行役員：兵頭 誠
 代表取締役社長CEO(兼)社長執行役員：佐藤 正敏
 資本金：1,000億円

NKSJグループの目指す姿(経営基本方針)

「成長」「信頼」No.1のグループへ

NKSJグループは、保険、金融事業の社会的責任と公共的使命を認識し、透明性の高いガバナンス態勢の構築とリスク管理、コンプライアンスの実効性確保を事業展開の大前提として、グループ全体の経営戦略を遂行し、持続的な成長を目指します。

1. グループ内のあらゆる分野で連携し、経営統合の効果を早期にかつ確実に実現することにより、経営効率を高めます。
2. 経営統合により強固となる財務基盤や人的資源を活用し、成長分野へ戦略的に経営資源を投入することにより、グループベースでの収益を向上させ、企業価値の拡大を目指します。
3. 全てのサービスプロセスにおいて業務品質の向上に取り組み、お客さまに最高品質の安心とサービスを提供することにより信頼を高めます。
4. 環境・健康・医療等、社会的課題に対して本業の強みを活かしつつ、ステークホルダーとの積極的な対話を通じて、企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献します。
5. グループ内での人材交流、ノウハウの有効活用や組織の活性化を積極的に図り、自由闊達・オープンで活力溢れるグループを実現し、社員とともに成長します。

グループ事業の概要

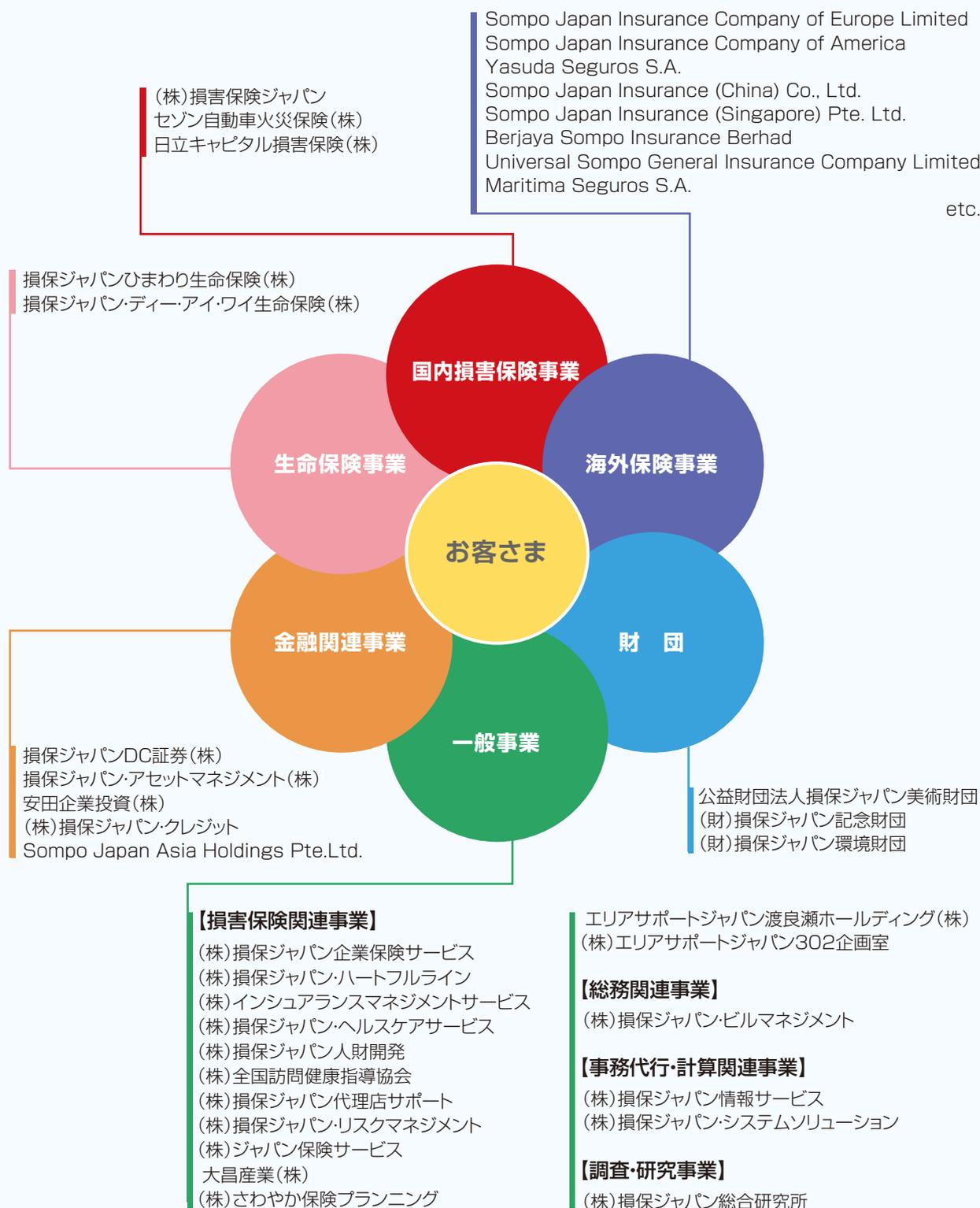
NKSJグループの主な事業は以下のとおりです。



● 損害保険を核に、多様な領域で事業活動を展開

(2010年7月1日現在)

損保ジャパングループ

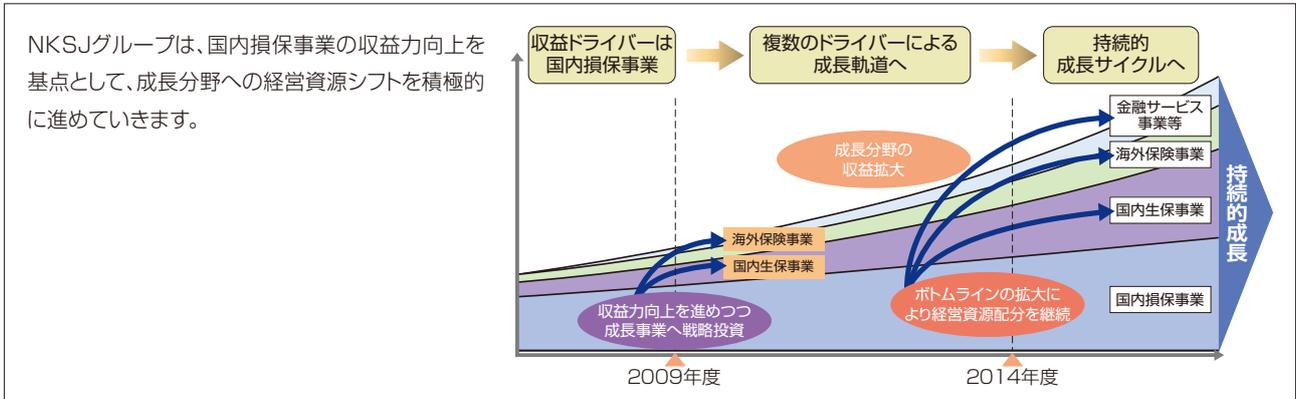
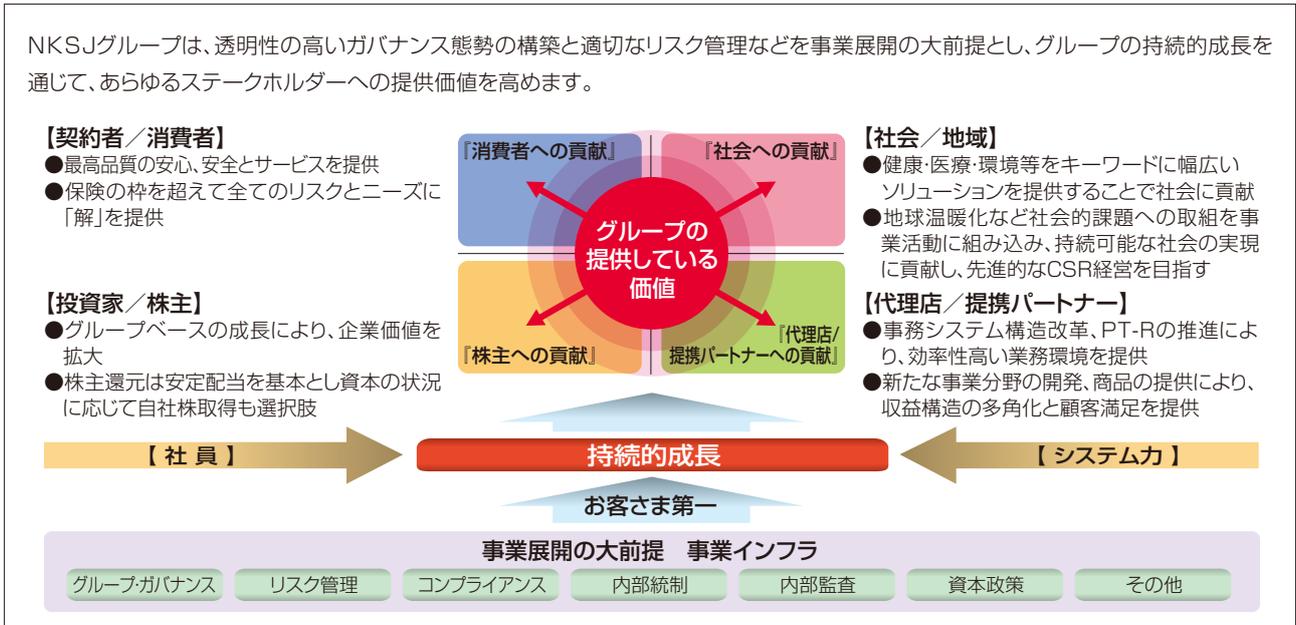


損保ジャパンは、NKSJグループの中核会社として、グループの経営基本方針・基本戦略をふまえた事業戦略を遂行していきます。

● NKSJグループの経営基本方針 ～『成長』『信頼』No.1のグループへ～

P.7をご覧ください。

● NKSJグループの基本戦略



● 損保ジャパンの中期的な事業戦略

損保ジャパンは、業務品質の向上によるお客さま第一の実践を通じて、お客さま基盤の強化、国内損保事業を中心とした収益力の向上を目指します。

1. 業務品質の向上による、お客さまの信頼をベースにした事業基盤の構築
 損保ジャパンの戦略の柱である「リテールビジネスモデル革新プロジェクト」を通じて、お客さま接点における業務品質の向上を図ります。お客さまの信頼をベースにした事業基盤を構築することにより、企業ブランド価値を高めると同時に各事業におけるお客さま数を増加させ、持続的成長を実現します。
2. 国内損保事業における収益力の向上
 コア事業である国内損保事業における収益力の強化に向けて、販売網拡大とリテンション強化によるマーケットシェアの拡大、アンダーライティングの強化による損害率の改善、事業運営の効率化やコスト削減による事業費対策に徹底的に取り組みます。
3. グループ事業の成長による、収益源の拡大・多様化
 日本興亜損保との経営統合により強固になる財務基盤や人的資源を活用し、国内生保事業、海外保険事業など国内損保事業以外のグループ事業の拡大・収益化を積極的に進めることにより、お客さまの多様なニーズに応えるソリューション・サービスグループへと成長していきます。
4. 日本興亜損保との経営統合によるシナジーの早期・最大創出
 国内損保事業における商品・事務・システムの一元化、NKSJグループ内でのインフラの共同利用や共同発注、日本興亜損保とのノウハウの共有・高度化などの取り組みにより、コスト最適化、効率的な事業基盤の構築、お客さまに対する最高品質のサービスの提供を実現します。

財務の状況について

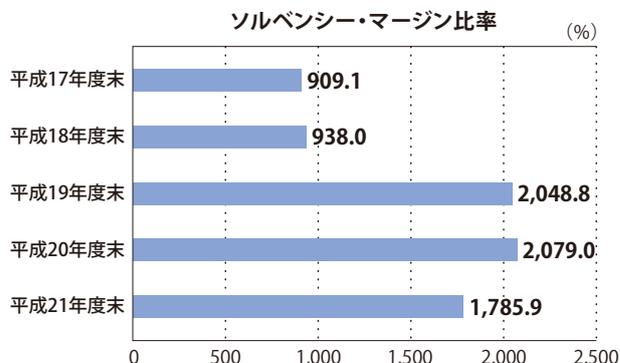
● ソルベンシー・マージン比率

1,785.9%

2009年度(平成21年度)末

ソルベンシー・マージン比率とは、「支払余力」という意味です。生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。当社の平成21年度末ソルベンシー・マージン比率は1,785.9%と高い水準を維持しています。

〈ソルベンシー・マージン比率の推移〉



(単位：百万円)

項目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,399	2,588	5,865	6,045	5,199
リスクの合計額 (B)	527	551	572	581	582
ソルベンシー・マージン比率 (A) / (1/2) × (B) × 100	909.1%	938.0%	2,048.8%	2,079.0%	1,785.9%

(注)ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。

(A) ソルベンシー・マージン総額 (=以下の合計額)

資本金等、価格変動準備金、危険準備金、一般貸倒引当金、その他有価証券の評価差額×90%^(※)、土地の含み損益×85%^(※)、負債性資本調達手段等、控除項目、その他

(※) マイナスの場合100%

(B) リスクの合計額 (= $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$)

保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化して算出します。

保険リスク相当額 (R₁) : 大災害の発生などにより、保険金等の支払いが急増するリスク相当額

第三分野保険の保険リスク相当額 (R₈) : 第三分野保険について、保険金等の支払いが急増するリスク相当額

予定利率リスク相当額 (R₂) : 運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク相当額

資産運用リスク相当額 (R₃) : 株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、及び貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク相当額

最低保証リスク相当額 (R₇) : 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク相当額

経営管理リスク相当額 (R₄) : 業務の運営上、通常予想を超えて発生し得るリスク相当額

● 逆ざやの状況

「逆ざや」は発生していません。

2009年度(平成21年度)

当社は、1年満期の定期保険の販売に特化しているため、予定利息の負担がほとんどないことから、予定利息分を実際の運用収益でまかなえており、順ざやとなっております。

生命保険会社は、お客さまにお払い込みいただく保険料の計算において、資産運用による収益を一定程度見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいますが、生命保険会社は、予定利率により保険料を割り引いていますので、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などでまかなっていく必要があります。この予定利息分を運用収益でまかなえない状況を「逆ざや」といいます。

〈逆ざや額の算出方法〉

$$\begin{array}{l}
 \text{逆ざや額 (結果がマイナスの場合)} \\
 \text{順ざや額 (結果がプラスの場合)} \\
 \text{[+33百万円]}
 \end{array}
 = \left(\begin{array}{l} \text{① 基礎利益上の} \\ \text{運用収支等の利回り} \\ \text{[11.75\%]} \end{array} - \begin{array}{l} \text{② 平均予定利率} \\ \text{[1.79\%]} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{③ 一般勘定} \\ \text{責任準備金} \\ \text{[339百万円]} \end{array}$$

① 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

② 平均予定利率とは、予定利率の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

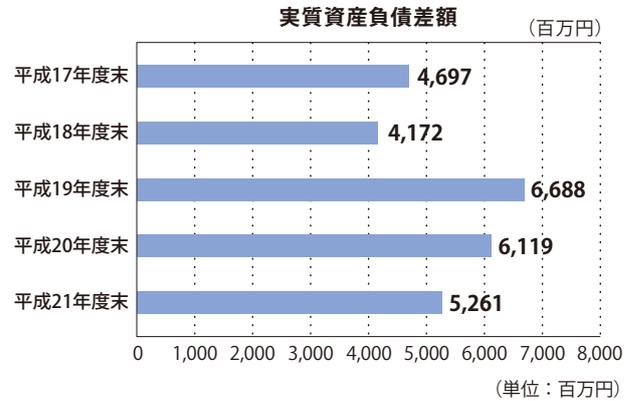
③ 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、右の方法で算出しています。(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息)×1/2

● 実質資産負債差額

5,261百万円
2009年度(平成21年度)末

実質資産負債差額とは、時価ベースの実質的な資産から危険準備金等の資本性の高い負債を除いた負債の合計を差し引いたものであり、行政上の監督指標のひとつとなっています。この実質資産負債差額がマイナスとなると実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。当社の平成21年度末実質資産負債差額は5,261百万円となりました。

〈実質資産負債差額の推移〉



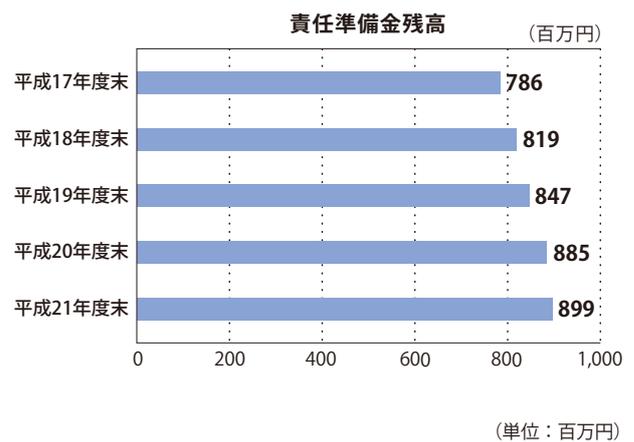
項目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	5,393	4,996	7,352	6,866	6,149
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	696	823	664	746	887
実質資産負債差額 (1) - (2)	4,697	4,172	6,688	6,119	5,261

● 責任準備金の積立状況

899百万円
2009年度(平成21年度)末

責任準備金とは、将来の保険金などの支払いのために備える準備金のことです。この責任準備金の積立方式には「平準純保険料式」、「チルメル式」などがありますが、当社では積立水準が高い「平準純保険料式」による積立を実施しております。平成21年度は14百万円の繰入となり、結果、平成21年度末責任準備金残高は、899百万円(対前年101.7%)となりました。

〈責任準備金残高の推移〉



項目	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末	平成21年度末
責任準備金残高	786	819	847	885	899

主要業績の推移

業績の状況

個人保険における業績面では、新契約件数は、4,658件(対前年89.9%)、新契約高は、756億円(対前年85.5%)となり、保有契約件数は、46,824件(対前年101.1%)、保有契約高は、8,039億円(対前年99.7%)となりました。

また、減少契約のうち、解約・失効契約件数は、2,663件(対前年

108.3%)、解約・失効契約高は、447億円(対前年108.6%)、解約・失効率は、6.8%(対前年113.3%)となりました。

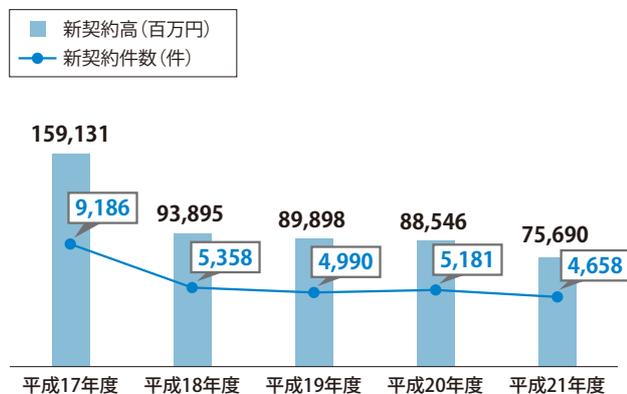
なお、非更新契約件数は、1,544件(対前年94.1%)、非更新契約高は、221億円(対前年94.5%)、非更新率は、2.9%(対前年93.5%)となりました。

(単位：件、百万円、%)

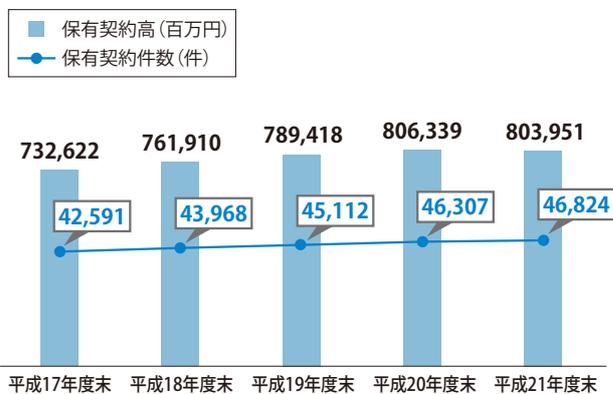
項目	平成17年度(末)	平成18年度(末)	平成19年度(末)	平成20年度(末)	平成21年度(末)
新契約件数	9,186	5,358	4,990	5,181	4,658
新契約高	159,131	93,895	89,898	88,546	75,690
保有契約件数	42,591	43,968	45,112	46,307	46,824
保有契約高	732,622	761,910	789,418	806,339	803,951
解約・失効契約高	35,207	40,304	39,583	41,239	44,788
解約・失効率	5.5	5.7	5.4	6.0	6.8
非更新契約高	17,646	21,001	20,633	23,470	22,187
非更新率	3.0	3.0	2.8	3.1	2.9

(注)1. 解約・失効率は、(解約+失効-復活+減額-増額)÷年始保有で計算しています。
2. 非更新率は、非更新÷満期で計算しています。なお、非更新は満期-更新です。

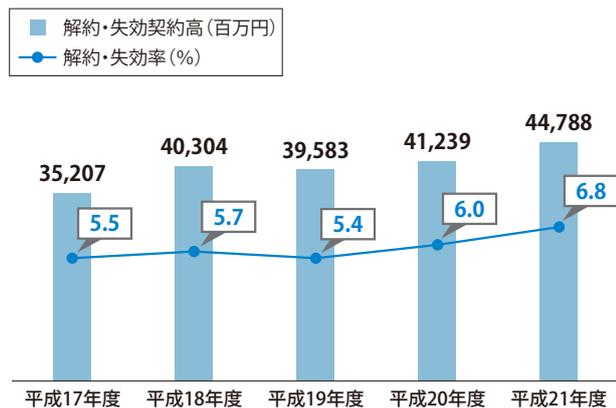
〈新契約高、新契約件数の推移〉



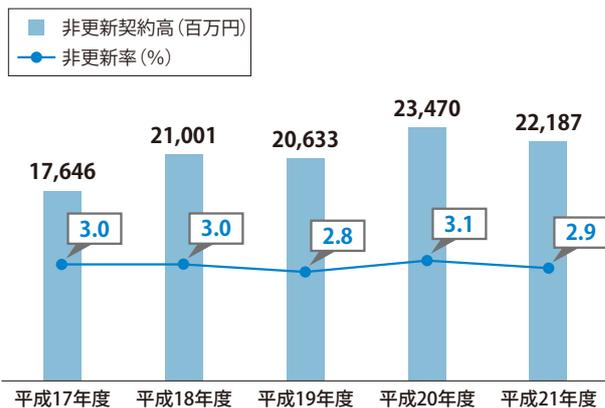
〈保有契約高、保有契約件数の推移〉



〈解約・失効契約高、解約・失効率の推移〉



〈非更新契約高、非更新率の推移〉



● 収支及び資産運用等の状況

米国のサブプライムローンを裏付資産とした証券化商品を含み、当社は証券化商品を一切保有しておりません。

収益面では、保険料等収入3,649百万円、資産運用収益42百万円等となり、経常収益は3,722百万円となりました。

一方、費用面では、保険金等支払金1,361百万円、責任準備金等繰入額14百万円、事業費3,009百万円、その他経常費用67百万円等となり、経常費用は4,456百万円となりました。

以上の結果、経常損益は733百万円損失となり、これから特別損益、法人税及び住民税を差し引きした結果、当期純損失は744百万円となりました。

また、平成21年度末における総資産は、6,149百万円となり、前期に比べ717百万円の減少となりました。

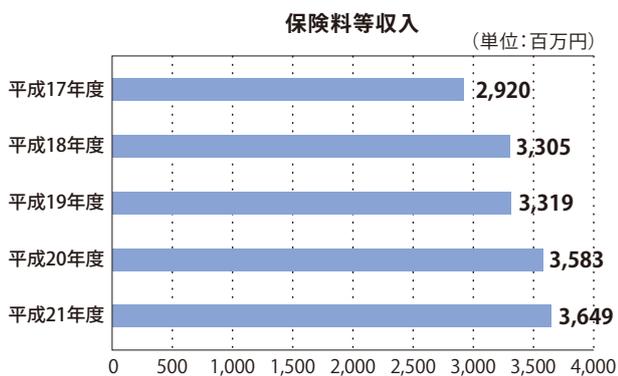
主な内訳は、預貯金182百万円、公社債2,690百万円、株式950百万円、その他の証券1,766百万円となっております。

資産運用は、安全性・換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。資産運用収益は、42百万円となりました。

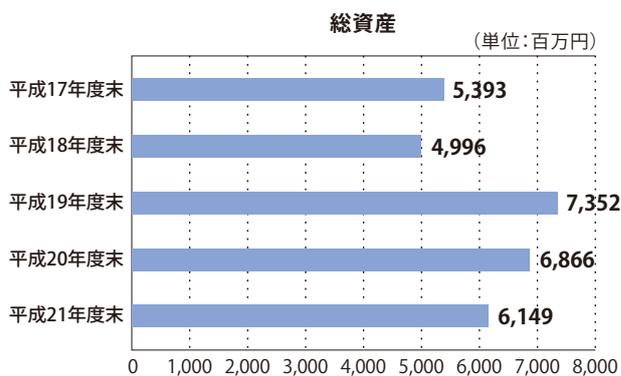
（単位：百万円）

項目	平成17年度(末)	平成18年度(末)	平成19年度(末)	平成20年度(末)	平成21年度(末)
保険料等収入	2,920	3,305	3,319	3,583	3,649
総資産	5,393	4,996	7,352	6,866	6,149

〈保険料等収入の推移〉



〈総資産の推移〉



主要業績の推移

● 主要な経営指針について

(単位：百万円)

項目	平成17年度(末)	平成18年度(末)	平成19年度(末)	平成20年度(末)	平成21年度(末)
経常収益	2,968	3,344	3,486	3,801	3,722
経常損失	1,079	664	660	1,008	733
基礎利益	△1,013	△642	△572	△1,135	△730
当期純損失	1,089	669	666	1,057	744
資本金の額及び発行済株式の総数	8,000 160千株	8,000 160千株	9,750 360千株	10,100 400千株	10,100 400千株
総資産	5,393	4,996	7,352	6,866	6,149
うち特別勘定資産	—	—	—	—	—
責任準備金残高	786	819	847	885	899
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	2,816	3,053	6,088	6,137	5,407
ソルベンシー・マージン比率	909.1%	938.0%	2,048.8%	2,079.0%	1,785.9%
従業員数	48名	46名	45名	53名	55名
保有契約高	732,622	761,910	789,418	806,339	803,951
個人保険	732,622	761,910	789,418	806,339	803,951
個人年金保険	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—	—	—	—

(注) 1. ソルベンシー・マージン比率については、小数点第2位以下を切り捨てて表示しています。
2. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

● 経常収益

経常収益とは、主なものとして保険料等収入と利息・配当金や有価証券の売却益、といった資産運用によって得られる収益です。平成21年度の経常収益は3,722百万円(対前年97.9%)となっています。

● 基礎利益 ● 経常利益(損失)

基礎利益(平成21年度 △730百万円)とは、1年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。生命保険会社の場合、これに有価証券売却益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが、経常利益(損失)(平成21年度733百万円の経常損失)となります。ここでいう保険本業とは、お客さまより収納した保険料や運用収益から保険金・給付金等を支払ったり、将来の支払いに備えるために責任準備金を積み立て、運用することなどをいいます。当社の場合、基礎利益・経常利益(損失)ともにマイナスとなっていますが、早期の単年度黒字化を目指しています。

● 貸付金残高

当社は営業開始時より貸付は行っていないため貸付金残高はありません。したがって貸付による不良債権はありません。

● 貸借対照表及び損益計算書

〈貸借対照表〉

(単位：百万円)

科目	年度	平成20年度末 平成21年 3月31日現在	平成21年度末 平成22年 3月31日現在
		金額	金額
(資産の部)			
現金及び預貯金		158	182
預貯金		158	182
有価証券		6,137	5,407
国債		3,607	2,690
株式		1,065	950
その他の証券		1,463	1,766
有形固定資産		125	80
建物		31	24
リース資産		24	15
その他の有形固定資産		69	40
無形固定資産		0	0
その他の無形固定資産		0	0
代理店貸		0	0
再保険貸		7	21
その他資産		437	456
未収金		176	175
前払費用		7	5
未収収益		1	0
預託金		114	74
仮払金		137	199
その他の資産		0	0
貸倒引当金		△0	△0
資産の部合計		6,866	6,149
(負債の部)			
保険契約準備金		1,057	1,041
支払準備金		172	141
責任準備金		885	899
代理店借		3	3
再保険借		39	32
その他負債		179	342
未払法人税等		3	3
未払費用		146	318
預り金		1	1
リース債務		26	17
仮受金		0	1
退職給付引当金		15	20
特別法上の準備金		14	15
価格変動準備金		14	15
繰延税金負債		268	225
負債の部合計		1,578	1,680
(純資産の部)			
資本金		10,100	10,100
資本剰余金		2,100	2,100
資本準備金		2,100	2,100
利益剰余金		△7,384	△8,128
その他利益剰余金		△7,384	△8,128
繰越利益剰余金		△7,384	△8,128
株主資本合計		4,815	4,071
その他有価証券評価差額金		472	397
評価・換算差額等合計		472	397
純資産の部合計		5,288	4,468
負債及び純資産の部合計		6,866	6,149

〈損益計算書〉

(単位：百万円)

科目	年度	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
		金額	金額
経常収益		3,801	3,722
保険料等収入		3,583	3,649
保険料		3,415	3,572
再保険収入		167	77
資産運用収益		218	42
利息及び配当金等収入		60	42
有価証券利息・配当金		60	42
有価証券売却益		158	—
その他経常収益		0	31
支払備金戻入額		—	30
その他の経常収益		0	0
経常費用		4,810	4,456
保険金等支払金		904	1,361
保険金		565	997
給付金		168	219
その他返戻金		2	1
再保険料		168	143
責任準備金等繰入額		45	14
支払備金繰入額		7	—
責任準備金繰入額		37	14
資産運用費用		14	2
支払利息		0	2
有価証券売却損		13	—
事業費		3,052	3,009
その他経常費用		792	67
税金		17	16
減価償却費		46	46
退職給付引当金繰入額		2	4
保険業法第113条繰延資産償却費		726	—
経常損失		1,008	733
特別損失		46	9
固定資産等処分損		2	—
特別法上の準備金繰入額		1	1
価格変動準備金繰入額		1	1
その他特別損失		41	8
税引前当期純損失		1,054	742
法人税及び住民税		3	1
法人税等合計額		3	1
当期純損失		1,057	744

お客さまから「信頼される」生命保険会社を目指して

● リスク管理の体制

基本方針

保険会社を取り巻く市場環境の変化、運用手法の多様化、高度化等は、信用リスクはもちろんのこと、証券投資に係る価格変動リスクや外貨建投資における為替リスク等の市場関連リスクならびに保険引受リスク、事務リスク等の様々なリスクを生じせしめています。当社では、生命保険会社の経営上、保険事業を取り巻く急激な経

営環境から生じる様々なリスクを的確に把握し、かつ、管理することが経営上の最重要課題と認識し、「リスク管理態勢の確立」を目指した経営に積極的に取り組んでいます。

また、自己責任原則に基づき、経営を取り巻く諸リスクに対して機動的な対応をとっていくことを「リスク管理の基本方針」としています。

運営方針

当社はリスク管理のための態勢として、「リスク管理委員会」を設置しています。当委員会は経営がリスクに対する認識を共有化した上で、過度なリスクを取ることがないよう取引実施部門と後方事務担当部門等との牽制機能が働くものとしています。また、当委員会の事務局をリスク管理部内に置き、諸リスクを一元管理するとともに、リスクの計量化や保険引受リスク・市場関連リスクにおけるスト

レステスト(将来の不利益を想定した場合の財務の健全性への影響に関する分析)等によるリスクの分析・評価を行い、リスクの発生防止あるいは一定の範囲内に抑制することに努めています。さらに、取締役会は、全体のリスク管理状況について、リスク管理委員会から随時報告を受けることとしています。

リスク管理の概要

1. 保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。当社では、商品改定・引受基準の改廃等の際にリスク検証による事前検証や定期的なモニタリングによる事後検証を実施するなど、適切な保険引受リスク管理に努めています。

＜再保険について＞

当社は、保障額の大きな契約に対する保険金支払や大地震等により保険金支払が集中する場合に備え、会社資本や準備金の状況等を考慮し、再保険を活用して危険分散を図っております。なお、再保険カバーの入手にあたりましては、主要格付機関による格付や財務状況をもとに、信用度の高い引受先を選定しております。

2. 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動する、負債特性に応じた資産管理ができず結果として不利な条件で流動性を確保せざるを得なくなる、あるいは予定利率を確保できなくなる、といった要因により損失を被るリスクをいいます。当社の保有する保険契約は保険期間1年の定期保険であり、その負債特性から予定利率を確保できなくなるリスクはほとんどありません。また当社では、資産運用リスクの代表的な計測手法であるバリュー・アット・リスク(VaR)手法を用いて市場リスク量の計測を行い、資産運用リスクの管理を行っております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、保険会社の財務内容の悪化等による新契約の減少に伴う保険料収入の減少、大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされるリスク(資金繰りリスク)と、市場の混乱等により、市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスク(市場流動性リスク)をいいます。当社では、流動性リスクに対応するため、必要な流動性を有する資産の確保を定期的にモニタリングし、適切な管理に努めています。

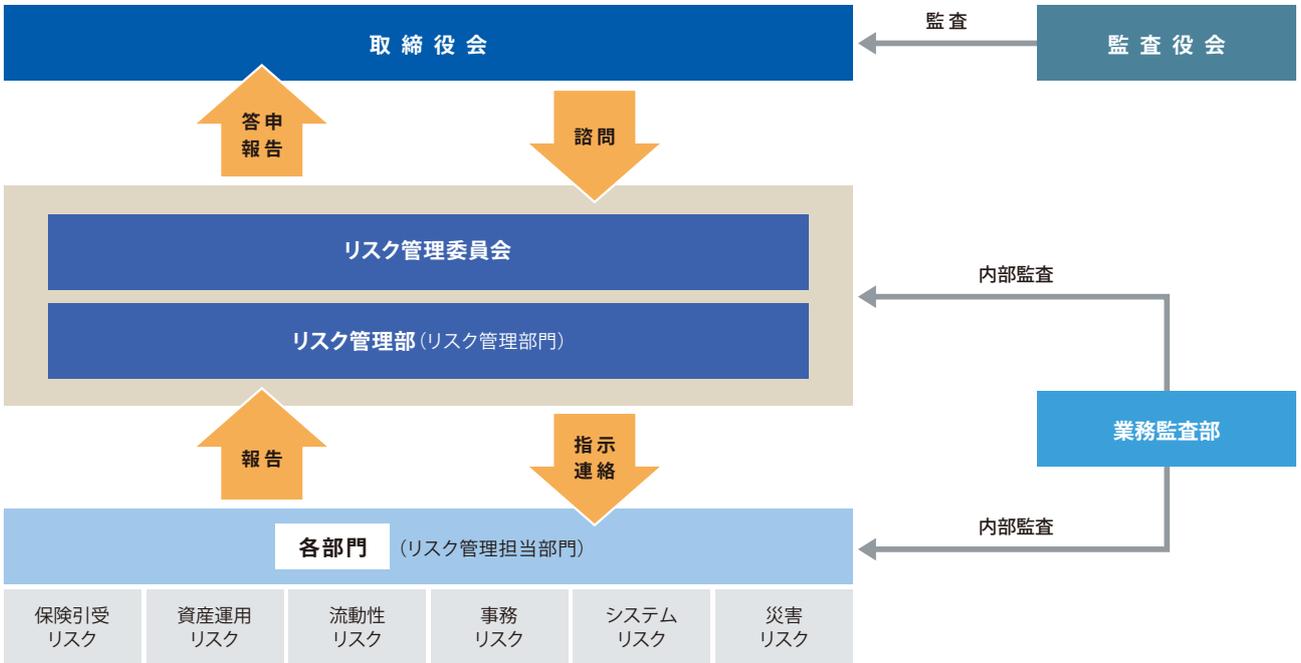
4. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、事務処理上のミスや不正を防止する観点から事務手順書等の整備をすすめ、事務処理の適正化によって事務リスクの極小化に努めています。また、事務処理上のミスや不正を原因として発生した事象の報告態勢を整備し、再発防止に努めています。

5. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン・誤作動等やシステムの不備、またはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。当社では、セキュリティポリシー等コンピュータシステムの安全対策のための規程等の整備をすすめるとともに、災害時等の万一の場合に備えたコンテンツジェンシープランについても整備する等システムリスクへの対策に努めています。

〈リスク管理態勢〉



● 法令遵守の体制

当社は、生命保険会社としての社会的責任と公共的使命を自覚し、社会及びお客さまからの揺るぎない信頼の確立と向上に向け、法令等及び社会倫理・ルールならびに社内規程等の遵守一すなわち

コンプライアンスーを実践し、公正かつ透明な企業活動を行ってまいります。

コンプライアンス推進態勢

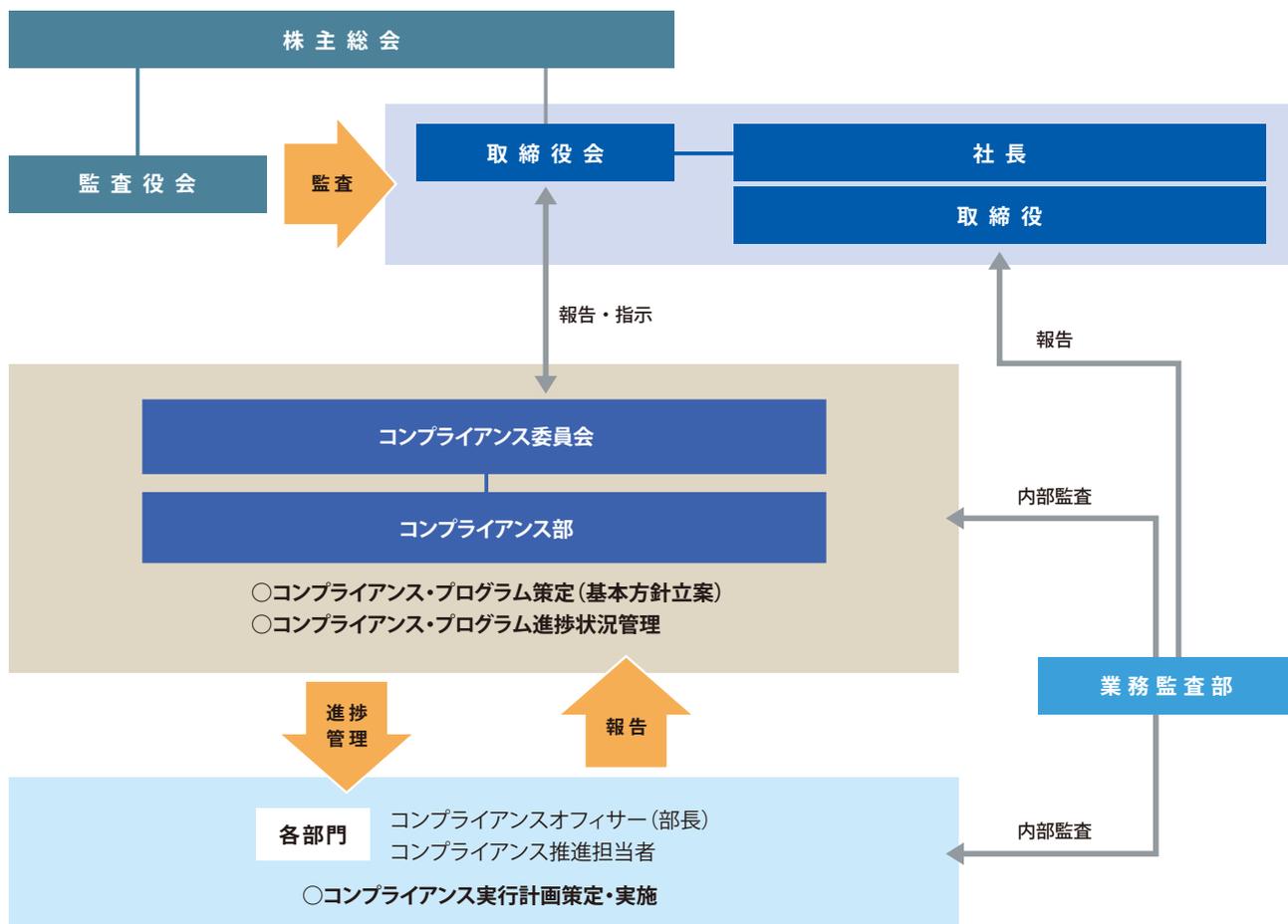
当社は、コンプライアンスを経営の重要課題として位置付け、社会及びお客さまから信頼される企業でありつづけるために、「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス基本方針と行動規範を明確にしています。

また、全社的なコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに、各部門長(部長)を各部門のコン

プライアンスオフィサーとし、コンプライアンス推進統括部門であるコンプライアンス部と連携して、コンプライアンスの定着と徹底を図っています。

さらに、社員のコンプライアンスに関する相談窓口「コンプライアンスホットライン」の設置など一層の態勢強化を実施しています。

〈コンプライアンス推進態勢〉



※経営への報告

コンプライアンス部は、各部門のコンプライアンス実行計画の進捗状況を定期的にモニタリングし、コンプライアンス委員会と協議の上、取締役会に報告します。

コンプライアンス推進の取組み

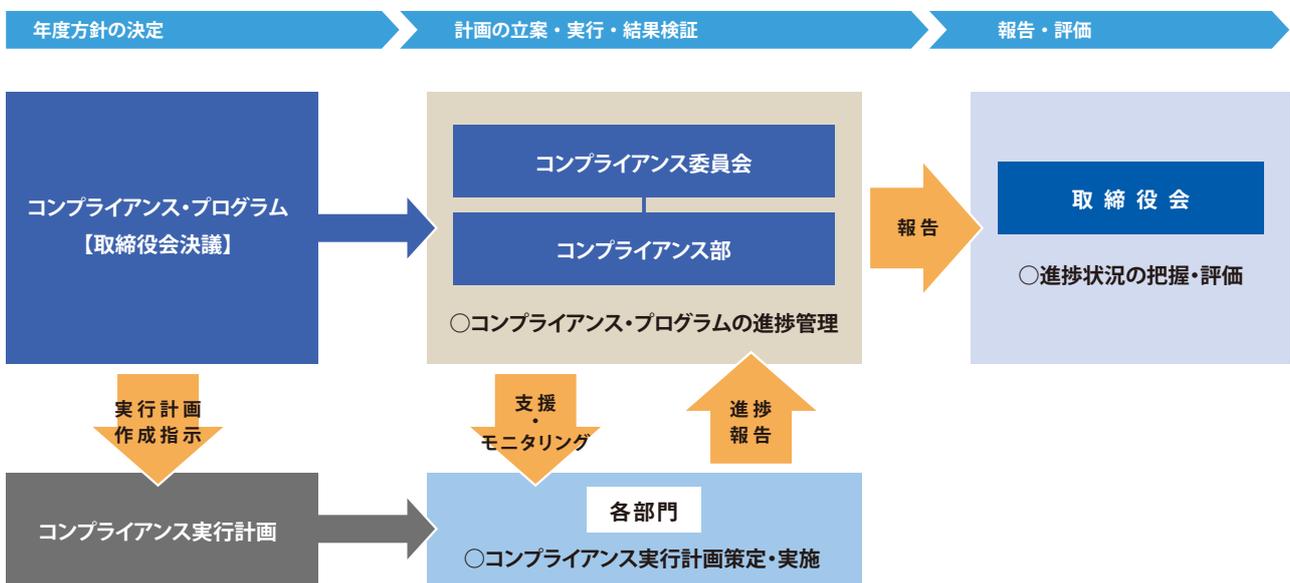
各部門では、取締役会が毎年度初めに決定するコンプライアンス・プログラムに基づき、具体的な推進計画を策定し、コンプライアンス推進の取組みを行っています。推進計画の進捗状況は、定期的にと取締役会に報告され、経営がその推進状況を把握・評価できる態勢となっています。

さらに、コンプライアンスの一層の浸透を図るために、「コンプライ

アンスマニュアル」を作成し、全社員に配布することによって周知徹底を図るとともに、全役職員に対する定期的なコンプライアンス研修に活用する等、知識の向上と意識の定着に努めています。

また、保険募集に関与する代理店・募集人のために「代理店用コンプライアンスハンドブック」を作成し、研修・指導に活用しています。

〈コンプライアンス推進の流れ〉



※コンプライアンス・プログラムの制定

コンプライアンスの推進を計画的かつ着実に実行するため、事業年度ごとに、コンプライアンス・プログラムを制定します。

コンプライアンス部は、コンプライアンス委員会と協議の上コンプライアンス・プログラムを立案し、取締役会の決議により決定します。

※コンプライアンス実行計画の策定

各部門では、コンプライアンス・プログラムの基本方針を踏まえ、コンプライアンス推進の具体的な取組み課題を計画的かつ着実に実行するため、事業年度ごとにコンプライアンス実行計画を設定します。

● 保険金等支払管理体制

基本方針

当社は、迅速・適切かつ漏れなく保険金等をお支払いすること、及び適切かつ的確なお客さま対応を行うことが、生命保険事業の運営において極めて重要であることと認識し、保険金等支払管理態勢の強化に取り組んでおります。

お客さまから信頼いただける保険会社になるために

当社では、保険金等のお支払いに関して経営陣自らがその態勢整備に深く関与するなど、お客さまから信頼いただける保険会社になるため、保険金等支払業務の迅速かつ適切な運営とともに、より公平・公正な保険金等のお支払いができる仕組みの構築に取り組んでおります。

まず、保険金等のお支払いの適切性を高めるため、保険金等支払部門やその管理部門の整備を進めるほか、お支払いできない事案等の妥当性審議や支払規程・基準の改廃協議を行うための機関として保険金等審議委員会を設置し、迅速かつ適切なお支払いのための態勢構築に取り組んでおります。

また、保険金等支払業務に関する客観性・透明性と、より公平・公正な判断を確保するため、弁護士、消費者問題専門家、医師などの社外の専門家をメンバーに含めた保険金等検証委員会を設置しております。

2007年3月からは、漏れのない保険金等のお支払い態勢を実現すべく、追加請求のご案内を含めたサービス態勢のさらなる整備・強化を図るとともに、2007年7月からは、お支払い内容の適切性を再度事後検証する「お支払い済事案全件チェック」を実施、その後さらに、お支払い手続きの適切性(追加請求のご案内実施状況)の検証を追加するなど、お客さまに品質の高いお支払いサービスをご提供できる態勢の整備に努めております。

2008年8月からは、給付金ご請求時の「簡易取扱」の範囲を拡大し、給付金のご請求にあたって、一定の条件を満たす場合、当社所

定の診断書の代わりに、お客さまご自身にご記入いただく「入院・通院状況申告書」でのお取扱いを可能とし、9月からは保険金等をご請求いただいた際当社所定の診断書を病院から取得いただいたにもかかわらず、お支払いの対象にならなかったお客さまに、その診断書取得費用相当額を定額で当社が負担する取扱いを開始し、よりご請求いただきやすくいたしました。

2009年度の取り組み

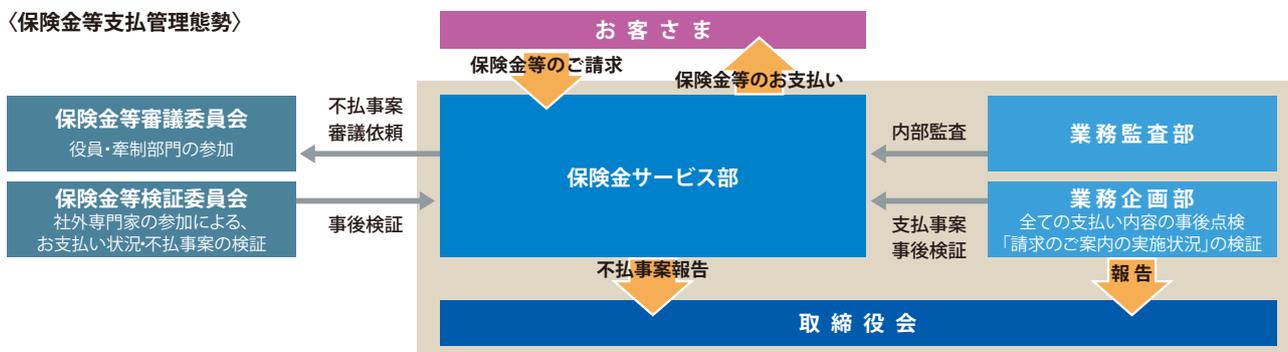
2009年10月からは、ご契約者さま専用フリーダイヤルの平日受付時間延長を開始するとともに、土曜日の受付も開始し、お客さまの利便性向上を図りました。

また、過去に保険金・給付金などをお受け取りいただいたお客さまに直接インタビューを実施し、ご契約のきっかけ、請求手続きの仕方や窓口の対応などについてご意見・ご感想・ご要望をお聞きました。なお、お聞きした内容はその後当社Webサイトに掲示いたしました。2010年1月には、「保険金等のお支払い時」のアンケートを開始し、適時・適切にお客さまの声をおうかがいし、保険金等支払業務に活かすようにいたしました。

また、3月には、手術の名称・部位・コード等を入力することで、約款上のどの手術に該当するかを特定する検索システム(手術ナビゲーションシステム)を導入し、ご提出いただいた診断書に基づく迅速で正確な手術の認定が可能になるなど、ソフト面の充実も図りました。

一方、2月にガン診断給付金について、2回目以降のお支払いができていない案件があることが社内調査の結果判明(9件)し、該当の全てのお客さまに対し、お詫びと追加支払を実施するとともに、チェック体制の見直し強化や社内チェック用のリストの新設を行いました。当社は、今回の追加支払を踏まえ、二度とかかることのないよう引き続き支払管理態勢の充実を図り、保険金等支払業務の適切な運営に努めて参ります。

〈保険金等支払管理態勢〉



〈支払件数と金額〉

(単位: 件、百万円)

		個人保険			
		平成20年度		平成21年度	
		件数	金額	件数	金額
保険金	死亡・高度障害保険金等	50	565	76	997
給付金	入院・手術給付金等	1,975	168	2,293	219
合計		2,025	733	2,369	1,216

勧誘方針

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険は金融商品の販売にあたって、「顧客を起点とした価値の提供」という基本理念に基づき以下の姿勢をもって募集活動に努めて参ります。

■保険商品の販売等に際して、各種法令等を遵守し、適正な勧誘に努めます。

- ・保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他関係法令等を遵守して参ります。
- ・販売等にあたっては、お客さまに商品内容を正しくご理解いただけるよう説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な勧誘活動を行って参ります。

■お客さまの保険商品に関する知識・経験、購入目的、資力状況等を総合的に勘案し、お客さまの意向と実情に応じた保険商品の勧誘に努めます。

- ・保険販売等においては、お客さまを取り巻くリスクの分析やコンサルティング活動等を通じて、「お客さまにぴったり合った商品の提供」を行い、「お客さま自らの判断でご加入いただくこと」ができる情報を提供します。

- ・お客さまに関する情報については、適正な取扱いを行い、お客さまの権利利益の保護に配慮して参ります。

■お客さまへの商品説明等については、販売・勧誘形態に応じて、お客さま本位の方法等の創意工夫に努めます。

- ・販売・勧誘活動にあたっては、お客さまの立場に立って、時間帯や勧誘場所について十分に配慮して参ります。
- ・お客さまと直接対面しない勧誘・販売等を行う場合においては、説明方法等に工夫を凝らし、お客さまにご理解いただけるよう努力して参ります。

■お客さまにご満足いただけるよう、お客さまの様々なご意見等の収集に努めます。

- ・保険契約について、万が一保険事故が発生した場合においては、保険金・給付金の請求にあたり適切な助言を行うなど「迅速なサービスの提供」に努めます。
- ・「お客さまとの継続的な関係の構築」を通じ、様々なご意見等の収集に努め、その後の販売・勧誘に反映して参ります。

反社会的勢力の排除のための基本方針

1. 目的

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持することによりこれを拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し健全な企業経営を実現するため、この基本方針を定める。

2. 取組基本方針

当社は、反社会的勢力に対して、以下に掲げる取組基本方針に基づき対応する。

〈1〉取引を含めた関係遮断

反社会的勢力からの不当要求等に対しては毅然と対応するとともに、反社会的勢力に係る情報を一元管理することにより、反社会的勢力との関係遮断を確保するための社内体制の整備を行う。

〈2〉裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して不祥事件等を隠蔽するような裏取引は絶対に行わない。また、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対する資金提供は行わない。

〈3〉外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するために、平素から、警察、弁護士、暴力団追放運動推進センター等の外部専門機関と綿密に連携する。

〈4〉組織としての対応

反社会的勢力への対応については、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下組織として対応するとともに、役員等々の安全を確保する。

〈5〉有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力から不当要求等がなされた場合は、積極的に外部専門機関に相談し、あらゆる民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、刑事事件化を躊躇しない。

3. 対応態勢の整備

当社は、反社会的勢力に対する対応態勢の整備として、以下の取組を行う。

- (1) 関係遮断のための各種業務上取引に関する基準の整備
- (2) 反社会的勢力に対応するためのデータベースの整備
- (3) 対応態勢を整備し、維持・向上させるための取組の継続
- (4) 社内規程・対応マニュアル等の整備と継続的な研修活動の実施
- (5) 有事対応態勢の構築

個人データ保護について

【個人情報の取扱いについて(個人情報保護宣言)】

当社は、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律(以下「個人情報保護法」といいます。)その他の関係法令等を遵守し、個人情報保護の取組み方針を定め、お客さまの個人情報を適正に取扱うとともに、安全に管理します。

当社は、個人情報を適正に取扱うために、社内体制の整備や個人情報保護意識の高揚に努めます。

当社は、個人情報の取扱いについて、適宜見直し、継続的に改善を図ります。

1. 当社の取組み方針

1-1. 当社は、個人情報を業務上必要な範囲に限り、適法かつ公正な手段により取得します。

当社は、業務上必要な場合に限り、かつ、その必要とする範囲内において個人情報を取得します。また、個人情報を取得するに際して適法かつ公正な手段を用いるものとし、偽りその他不正な手段を用いません。

1-2. 当社は、取得した個人情報を下記2-1の利用目的の達成に必要な範囲で利用し、目的外に利用することはありません。

当社は、個人情報の利用目的を下記2-2に定める方法により公表し、又は明示します。

1-3. 当社は、業務上取扱う個人データを、利用目的の達成に必要な範囲内でその正確性、最新性及び適切な内容を維持することに努めます。

1-4. 当社は、業務上取扱う個人データを漏えい・滅失・き損から守り、安全に管理します。

個人データの漏えい等が生じたときは、お客さまへのご連絡、監督当局への報告、公表などにより、二次被害の防止・類似事案の発生回避等に努めます。

1-5. 当社は、業務上取扱う個人データを第三者に提供するときは、関係法令等を遵守して適正に取扱います。

1-6. 当社は、個人情報の取扱いに関する苦情につき適切かつ迅速に対応します。

苦情の受付窓口は、下記11.のとおりです。

1-7. 当社は、個人情報を取扱うに際して個人情報保護法その他の関係法令等を遵守します。

当社は、個人情報保護法その他の関係法令、金融庁告示「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」、社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針について」、「生命保険業における個人情報保護のための安全管理措置等についての実務指針」等を遵守して個人情報を取扱います。

2. 利用目的及び公表手続き

2-1. 個人情報の利用目的

当社は、保険契約のお申し込み書類のご請求(資料請求)時、保険契約のお申し込み時及び保険契約のご継続中に取得した個人情報を、次に掲げる目的のために業務上必要な範囲内で利用します。

(1)保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い

(2)グループ会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

・各種商品:生命保険、損害保険等

・サービス:セミナーのご案内等

(3)当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

・ご契約者等宛て資料の提供、アンケートの実施等

(4)その他保険に関連・付随する業務

2-2. 利用目的の公表等

上記の利用目的は、当社ホームページ(<http://diy.co.jp>)に掲載するとともに、保険契約申込書等に利用目的を明記します。

3. 個人情報の安全管理のための取組み

当社は、個人情報管理責任者を設置し、個人情報保護の全社的な推進体制を整えるとともに、個人情報保護規程等の社内規程を定め、個人情報取扱部署における個人情報の適正な取扱いを確保します。

4. 機微(センシティブ)情報の取扱い

人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

5. 個人データの委託先への提供

当社は、業務上必要な範囲内において、嘱託医、募集代理店、契約確認会社、収納代行会社等の業務委託先へ個人データを提供することがあります。

6. 個人データの第三者への提供

(1)当社は、以下に掲げる場合において、保険契約のお申し込み時の同意をもって、個人データを第三者に提供することがあります。

・医療機関等の関係先に業務上必要な照会を行う場合

・再保険契約の締結や再保険金の受領等のために、再保険会社へ必要な個人データを提供する場合(再保険会社が別の再保険会社へ提供する場合を含みます。)

(2)当社は、以下に掲げる場合には、個人データを第三者に提供することがあります。

・法令に基づく場合

・国、若しくは地方公共団体に協力する必要がある場合等

7. グループ会社との共同利用

当社は、当社とグループ会社との間で個人データを共同して利用することがあります。

(1)保険契約のお引き受け、各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理等のために共同して利用することがあります。

(2)共同利用する個人データは、住所、氏名、電話番号・電子メールアドレス、性別、生年月日、その他申込書等に記載されたご契約内容です。

(3)共同利用する場合、個人データの管理責任は損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社が有します。

※当社グループ会社の範囲は株式会社損害保険ジャパンとその子会社、及び連結決算対象会社です。当社グループ会社の名称は、以下に掲げるとおりです。

- ・株式会社損害保険ジャパン
- ・損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
- ・セゾン自動車火災保険株式会社
- ・株式会社損保ジャパン・クレジット

8. 「契約内容登録制度」「契約内容照会制度」「支払査定時照会制度」に基づく、他の生命保険会社等との共同利用

当社は、生命保険制度が健全に運営され、保険金及び入院給付金等のお支払いが正しく確実に行なわれるよう、「契約内容登録制度」、「契約内容照会制度」、及び「支払査定時照会制度」に基づき、当社の保険契約等に関する所定の情報を特定の者と共同して利用しております。

詳細については、当社ホームページ「契約内容登録制度・契約内容照会制度・支払査定時照会制度」をご覧ください。

9. 当社の保有個人データに関する事項

- (1)社名：損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
- (2)全ての保有個人データの利用目的：上記2-1のとおり
- (3)本人からの開示等請求を受け付ける手続：下記10. のとおり
- (4)保有個人データの取扱いに関する苦情及び質問の申出先：下記11. のとおり

(5)当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

<お問い合わせ先>

(社)生命保険協会 生命保険相談室

電話 03-3286-2648

〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9:00～17:00(土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス<http://www.seiho.or.jp>

10. 個人情報の開示等を請求するための手続

当社は、お客さまからの個人情報保護法に基づく保有個人データの開示、訂正等の請求に適切に対応いたします。

開示、訂正等のご請求につきましては、当社所定の書面にご記入いただき、ご請求者がご本人であることを確認できる書類とともに提出いただいたうえで、手続を行います。なお、開示のご請求につきましては所定の手数料をいただきます。

開示、訂正等のご請求手続や必要な書類につきましては、下記11. お問い合わせ窓口へご連絡ください。

11. お問い合わせ窓口

当社の個人情報の取扱いに関するご質問、ご照会、苦情等は、下記にお問い合わせ願います。

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社 コールセンター

フリーダイヤル 0120-334-303(個人情報専用)

受付時間：9:00～21:00、日・祝日除く／土曜日は17:00まで

ホームページアドレス<http://diy.co.jp>

● 利益相反管理基本方針の概要

当社は、当社または当社の親金融機関等が行う利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、法令等およびこの方針に則り適切に管理します。

1. 対象取引および特定方法

1. 対象取引

当社がこの方針の対象とする「利益相反のおそれのある取引」は、当社または当社の親金融機関等が行う取引のうち、「お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引」をいいます。

なお、この方針における「お客さま」とは、当社または当社の親金融機関等とすでに取引関係にある、または取引関係に入る可能性のあるお客さまをいいます。

また、当社の親金融機関等とは、次に掲げる会社とします。

- ① 株式会社損害保険ジャパン
- ② 損保ジャパンひまわり生命保険株式会社
- ③ セゾン自動車火災保険株式会社
- ④ 日立キャピタル損害保険株式会社
- ⑤ 損保ジャパンDC証券株式会社
- ⑥ 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社
- ⑦ 株式会社損保ジャパン・クレジット
- ⑧ 安田企業投資株式会社
- ⑨ 株式会社損害保険ジャパンのグループ会社で海外で保険事業を営む者

2. 対象取引の類型および特定方法

対象取引には①に掲げるような類型がありますが、対象取引に該当するか否かの特定については、②に掲げる事情その他の事情を総合的に考慮のうえ個別に判断します。

- ① 対象取引の類型
 - お客さまの利益と当社または当社の親金融機関等の利益が相反する取引
 - お客さまの利益と当社または当社の親金融機関等の他のお客さまの利益が相反する取引
 - 当社または当社の親金融機関等がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して、当社または当社の親金融機関等が利益を得る取引
 - 当社または当社の親金融機関等がお客さまとの関係を通じて入手した非公開情報を利用して、当社または当社の親金融機関等の他のお客さまが利益を得る取引
- ② 判断する事情
 - お客さまが自己の利益が優先されると合理的な期待を抱く状況がある場合
 - お客さまの利益を不当に犠牲にすることにより、当社または当社の親金融機関等が経済的利益を得るかまたは経済的損失を避ける可能性がある場合
 - お客さまの利益よりも他のお客さまの利益を優先する経済的その他の誘因がある場合

2. 対象取引の管理方法

当社は、対象取引に該当する取引を認識した場合、当該取引に関して次に掲げる方法その他の方法による措置を講じて、お客さまの保護を適切に行うよう管理します。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門間で当該取引に係る情報について遮断を行う方法
- ② 対象取引または当該お客さまとの取引の条件または方法を変更する、もしくは提供する役務を限定する方法
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引を回避する方法
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示し同意を取得する方法

3. 利益相反管理体制

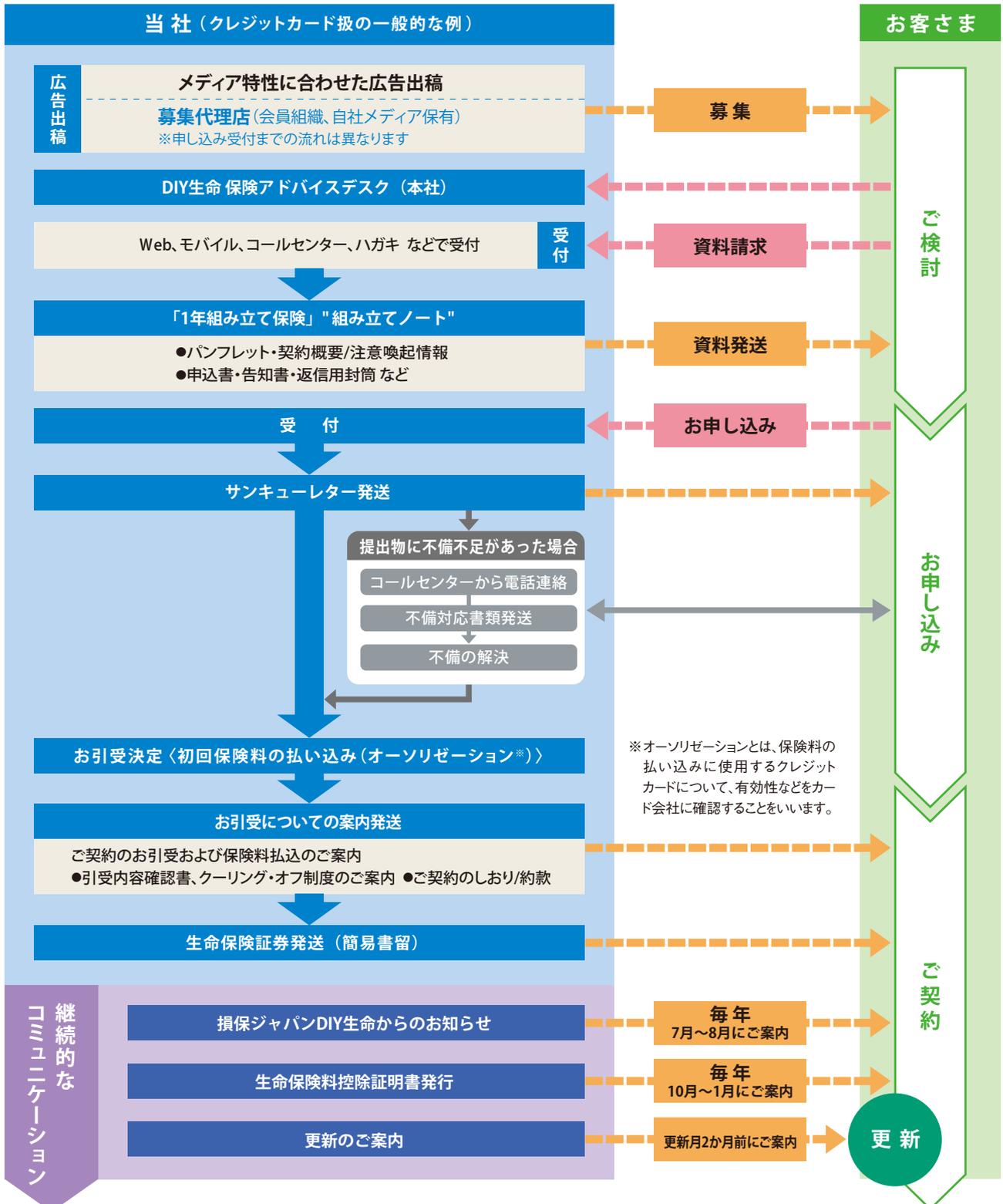
当社は、利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、対象取引の特定および管理を統括するとともに利益相反管理態勢の検証および改善ならびに利益相反管理に関する教育・研修を行います。

●お客さまとのコミュニケーションのご紹介

当社は、営業職員による販売網を持たない通信販売方式で募集を行っております。
インターネット等を中心としたメディアへの広告出稿を通して募集を行い、資料請求からご契約の成立まで郵送やWeb・お電話を利用

して簡便にお手続きいただけます。

また、会員組織や自社メディアを保有する企業を募集代理店とした通信販売も行っております。



(2010年7月1日現在)

● 相談・苦情処理態勢・相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

当社は、「お客さまを起点とした価値の提供」を基本理念の一つとして掲げ、お客さまの声を収集し、分析した結果を経営改善に活かすことが重要と考え、各種の取り組みを行っています。平成21年度の取り組み結果は以下のとおりです。

お客さま声を商品・サービスに活かす仕組み

当社では、日常のお電話やアンケート等で承ったお客さまの声を「承り票」で漏れなく集約し、速やかな対応と改善対策を検討する態勢を構築しています。さらに全社横断的なメンバーで構成する『CS委員会』において、保険契約時や保険金のお支払い時などの業務運営の適正化ならびに顧客保護のありかたや、承ったお客さ

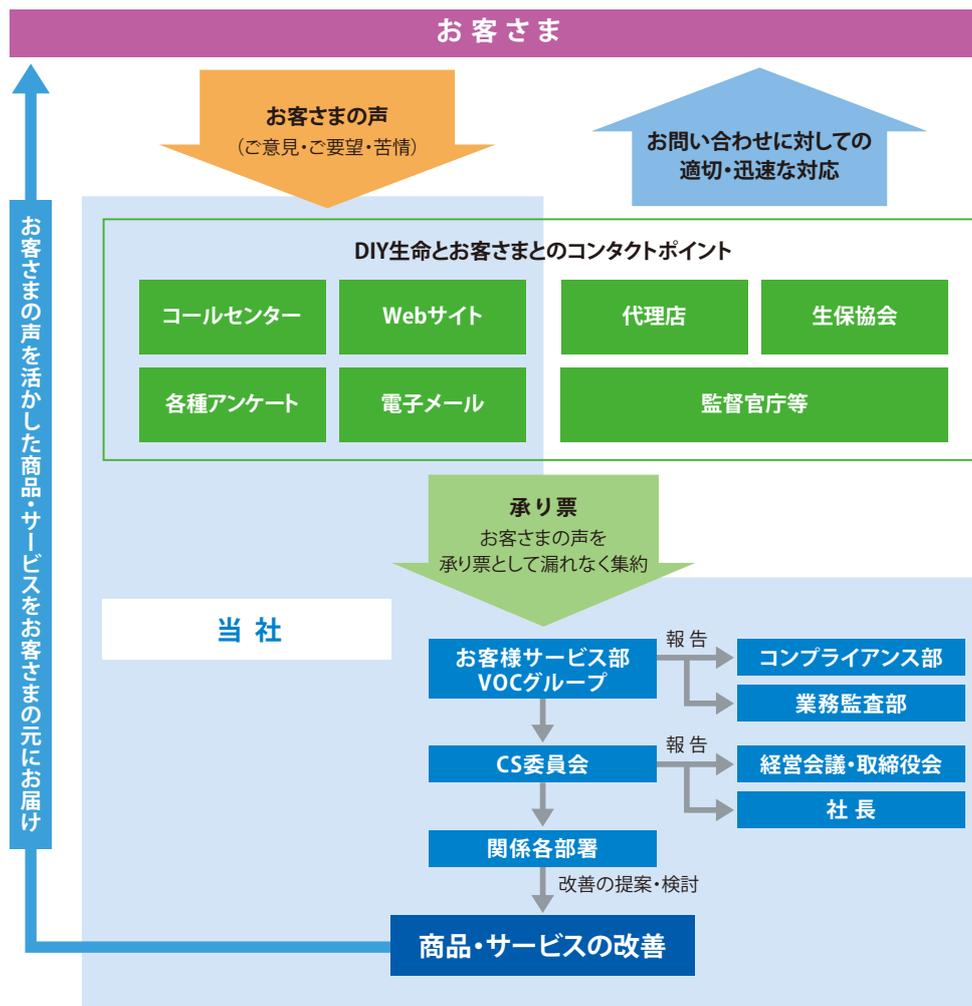
まからのご意見・ご要望を踏まえた業務改善策などを組織的に検討しています。

また、会社の取り組みとして『CS-DIY（CS向上の全社運動）の定着と真に顧客起点の価値を提供できるような業務改善』を掲げ、CS向上の全社的な取り組みを展開しています。この取り組みにより、社員一人ひとりが自らCS向上策を考え、行動していくように努めています。

なお、2009年度から、お客様サービス部に「VOCグループ」を新たに設置し、「お客さまの声」を会社経営に活かす取り組みを開始しております。

※VOC…Voice of customers（お客さまの声）

〈「お客さまの声を商品・サービスに活かす仕組み」態勢図〉



相談(照会、苦情)の件数

お客さまからの当社業務に対するご不満やご相談は、アンケートやコールセンターにおいて承っています。承った苦情・相談については、迅速かつ適切な対応を心がけ、『CS委員会』を中心として、業

務運営の適正化ならびに顧客保護のありかたやお客さまからの苦情の再発防止策を協議し、業務の改善につなげることによってお客さまへのサービスの充実に努めています。

平成21年度に寄せられた苦情・相談件数は以下のとおりです。

苦情、相談分類	主な事例	件数	全体に占める割合(%)
新契約関係 (新規のご加入に関するもの)	・申込書の記入方法について ・保険証券の送付時期について ・診査医が近所がない 等	3,389	63.1
収納関係 (保険料のお支払いに関するもの)	・保険料控除証明書が届かない ・保険料が指定口座から引き落とされていない 等	547	10.2
保全関係 (ご契約内容の変更等のお手続きに関するもの)	・契約が自動的に更新されている ・書類の記入方法がわからない 等	986	18.4
保険金・給付金関係 (保険金・給付金等のお支払いに関するもの)	・保険金等の支払い時期について ・保険金・給付金の支払いケースについて 等	410	7.6
その他	・電話をたらいまわしにされた ・送られてきた書類に不足があった 等	40	0.7
合計		5,372	100.0

※苦情の定義 お客さまからの当社に対するお申し出事項のうち、お客さまが当社の業務全般に起因して不満の意を表明されたもの、及び業務上の法例違反行為をいいます。苦情には、当社に直接お申し出いただいたもの、および、代理店、国民生活センター、消費生活センター、生命保険協会・監督官庁等を経由して当社に連絡が入ったものを含みます。

お客さまの声を踏まえて経営改善を行った事項

〈2009年度(平成21年度)の主な業務改善事例〉

申出内容(ご要望・ご意見)	改善内容
健康診断書や人間ドックの結果票が、返信用封筒が小さすぎて入らない。	A4版の大きさの書類を折り曲げることなく入れられる封筒をご用意し、手配を行えるよう運用を変更しました。 ※2009年(平成21年)9月実施
健康診断書には個人情報の記載が多く、この原本の送付を普通郵便で行いたくない。	健康診断書をお客さまから返送いただくにあたり、郵便局の特別サービス「モーニング10」(お客さまの指定した時間に郵便局員が受け取りに上がるサービス)を導入しました。 ※2009年(平成21年)9月実施
契約内容等の変更にあたり、必要書類を請求したが、送付した後電話での連絡がないのは不親切である。	変更申請書類がお客さまの手元に届く頃、到着確認コールを実施することにしました。 ※2009年(平成21年)9月実施
嘱託医診査を受診する際、保険会社からも嘱託医に連絡を取ってほしい。	嘱託医診査を、お客さまがスムーズにお受けいただくために、診査をお願いする医師は当社からその都度電話して、遺漏なきようお願いする扱いを始めました。 ※2009年(平成21年)12月実施
(保険金等支払いの際にお客さまにお願いしている)事実確認の同意書が分かりにくい。	同意書について、当社用と当社が調査を委託している調査会社用に分け、分かりやすくしました。 ※2009年(平成21年)12月実施
(申し込み等にあたり、不備となったが)不備書類の記載方法が分からない。	ホームページに各種帳票等の記載例を掲載しました。 ※2010年(平成22年)3月実施
各種パンフレットや資料・申込書等についての疑問点・質問点等について、いちいち電話しなければ解決しない。	お客さまの各種疑問・質問・お問い合わせ等に対し、お客さまが必要な時に、当社ホームページで簡単にお調べいただけるよう、「よくあるご質問」をデータベース化し検索機能を使いやすくしました。同時に掲載数を大幅に充実させました。 ※2010年(平成22年)3月実施

●「お客さまアンケート」の実施

当社は、お客さま満足度の向上のため定期的にご契約者さまの声を収集させていただき、サービスレベルの向上に活かすべく取り組んでおります。その一環として、2009年度にすべてのご契約者さまを対象に

アンケートを実施いたしました。

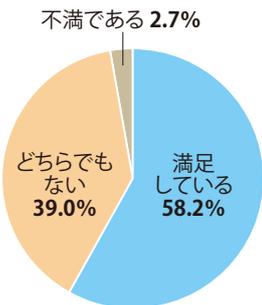
今後も、幅広く「お客さまの声」に向き合い、いただいた声を会社経営に活かす取り組みを行ってまいります。

＜対象データ＞すべてのご契約者さま(約4万件)を対象にしたアンケートの結果、ご回答のあった2,726件。

1. 総合的な、お客さま満足度

約6割のご契約者さまから「満足している」とのご回答をいただきました。引き続きより多くのお客さまにご満足いただける会社を目指して取り組んでまいります。

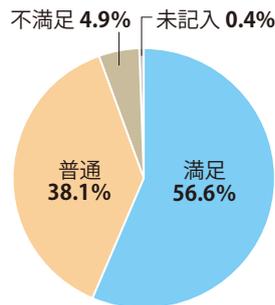
〈総合お客さま満足度〉



2. 電話・メール対応お客さま満足度

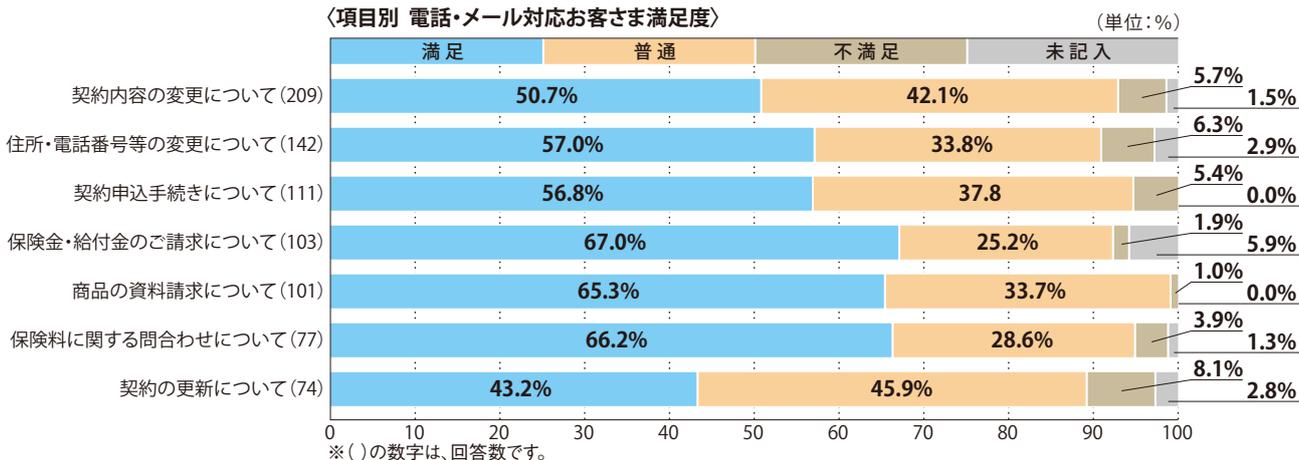
●アンケートをご記入される日以前の1年間に、ご契約に関して当社に電話・メールでご連絡をされたご契約者さまを対象に回答いただきました。9割を超えるご契約者さまから、「満足」または「普通」とのご回答をいただきました。

〈電話・メール対応お客さま満足度〉



●同様に、ご連絡いただいた項目別に満足度をご回答いただきました。

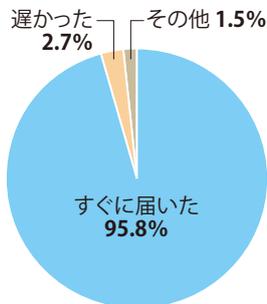
〈項目別 電話・メール対応お客さま満足度〉



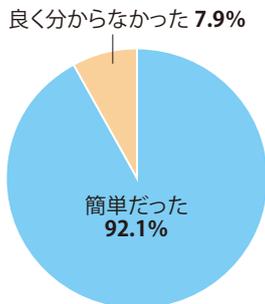
3. 保険金・給付金対応お客さま満足度

●保険金・給付金をご請求されたご契約者さまを対象に回答いただきました。請求書類のお届けやご記入につきましては、いずれも9割を超えるご契約者さまにご満足いただけました。

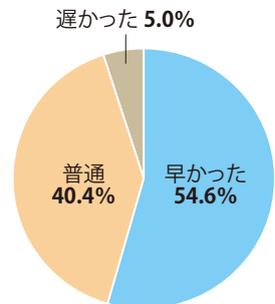
〈請求書類のお届け〉



〈請求書類のご記入〉



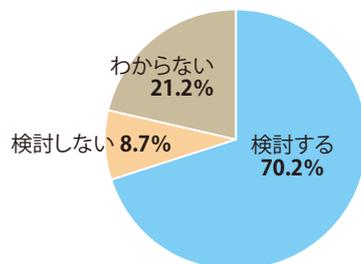
〈お支払いまでの日数〉



4. ライフステージ(子供の誕生、住宅購入など)が変化した場合の、加入内容の見直し意向

●約7割のご契約者さまが、ライフステージに変化があった場合「加入内容を見直す」と回答いただきました。当社商品(「1年組み立て保険」)の特徴をよりご理解いただけるよう、今後もさらに努めてまいります。

〈ライフステージが変化した場合の加入内容の見直し意向〉



● コールセンターのご紹介

損保ジャパンDIY生命コールセンターでは、社内研修を徹底した生命保険募集人資格を持つ「DIY保険アドバイザー」を配置し、お客さまの高度なご相談にも対応できる態勢を整えています。「DIY保険アドバイザー」が、お客さまの保険づくりのお手伝いをいたします。

コールセンターの客観的な評価について

当社コールセンターはサポートサービス業界の国際機関Help Desk Instituteの日本法人HDI-Japanの「問合せ窓口格付け」※において、2007年度から2009年度まで3年連続で国内で最高評価を示す「三つ星」を取得しました。これは、HDI(Help Desk Institute=ヘルプデスク協会)の国際標準に基づいて設定した評価基準に沿って、一般ユーザーが顧客の視点で評価し、三つ星～星なしの4段階で格付けするもので、三つ星を獲得できる企業は全体の10%に満たない難関です。そのため多くの企業が三つ星獲得を目指す世界標準の評価指標となっています。

また、コールセンターの業界専門誌である月刊コンピュータレフォニー誌を発刊する、株式会社リックテレコムが主催するコンタクトセンター(コールセンター)の業務改善の取り組みを表彰する「コンタクトセンター・アワード2009」において、「審査員特別賞」を受賞いたしました。

安心して当社コールセンターをご利用ください。

※「問合せ窓口格付け」

調査機関：HDI-Japan(サポートサービス業界の
国際機関Help Desk Instituteの日本法人)

調査年度：2009年度

対象：通販、百貨店、銀行、運輸、損保および生保など15業界の
お問い合わせ窓口



「コンタクトセンター・アワード2009」
「審査員特別賞」受賞



HDI-Japan
「問合せ窓口格付け」
「三つ星」取得

ご契約を検討されているお客さま向けの対応

『DIY組み立てダイヤル』にて、以下の対応を行っております。

● 保険づくりのご相談

「DIY保険アドバイザー」による、保障額のシミュレーションを行っております。お客さまにピッタリ合った保険のご提案をいたします。

● 当社に対するご意見やご質問

● 商品・サービス内容全般のご質問

● インターネット上の操作不明点

● 資料請求、お申し込み

● その他お問い合わせ

ご契約中のお客さま向けの対応

『サポート専用フリーダイヤル』にて、以下の対応を行っております。

● 給付金、保険金のご請求

● ご住所の変更

● 保険料振替口座、クレジットカードの変更

● 名義変更、受取人の変更、改姓

● 海外渡航手続き

● 保険証券、生命保険料控除証明書の再発行

● 保障内容の見直し

● 保険料の払込回数の変更

● その他お手続き

〈お客様サービス部 コールセンター〉



3年連続「三つ星」取得



コールセンターフリーダイヤル

『DIY組み立てダイヤル』

(ご契約を検討されているお客さま向け) ☎0120-3704-75

受付時間:9:00~21:00/日・祝日を除く(土曜日は17:00まで)

『サポート専用フリーダイヤル』

(ご契約中のお客さま向け) ☎0120-833-337

受付時間:9:00~21:00/日・祝日を除く(土曜日は17:00まで)

● Webサイトのご紹介

当社Webサイトでは、必要保障額のシミュレーションや資料のご請求、ご契約者さま向けの各種手続きから当社の業績まで、サービスや最新情報を幅広くご提供しております。

お客さまのニーズに合わせたサイト構造・コンテンツの採用と、サイ

ト内検索機能の拡充により、お客さまに「わかりやすさ」と「使いやすさ」を提供いたします。

損保ジャパンDIY生命Webサイト <http://diy.co.jp>

主な機能、コンテンツ

「会社情報」

会社概要をはじめ、当社の経営方針である「DIY宣言」やディスクロージャー資料、広告、などがご覧いただけます。

「よくあるご質問」

不明点や疑問点を、お客さまご自身がWebサイトで解決されるシーンが増加しております。当社では検索しやすく、わかりやすいQ&Aコーナーを充実させています。



★HDI-Japan「サポートポータル部門」で、国内最高の「三つ星」を取得しました。(生命保険会社では当社のみ)



「ご契約分布状況」

当社が保有するご契約情報のうち、遺族保障額、保険料、契約件数について、性別、年代別、地域別の統計情報をご覧いただけます。今後も、積極的な情報開示に努めてまいります。



(2010年7月1日現在)

「ご契約の流れ」

保険プランのご検討から、保障の開始までの流れをご確認いただけます。

※コンテンツの一例

保険金・給付金がお支払いできる場合やできない場合の事例紹介を充実させました。



お客さまが、実際に申込書・告知書にご記入される際に、必要事項や注意事項等がわかるよう「申込書書き方ナビ」「告知書書き方ナビ」をご用意しました。また、「告知書書き方ナビ」では、病名・疾患別の告知書記入例も用意しました。



「ご契約者のみなさま」

Web上で、ご契約内容の照会・ご契約内容見直しの際の保険料試算・お手続き書類のお取り寄せ・「DIY契約者キット」のログインID、パスワードのご変更ができます。

「お客さま満足のために」

お客さま満足度向上への取り組みや、社内体制についてご覧いただけます。コールセンターにおける対応や、実際にご契約者さまのご感想などをご覧いただくことができます。



ページビュー (平成21年度)
3,713,145PV

※Webサイトに訪れた方がページをご覧になった回数です。

ユニークユーザー数 (平成21年度)
580,187UU

※その年度にWebサイトを初めて訪れた訪問者の人数です。

Web特設サイトのご紹介

より一層当社商品へご理解をいただくため、またお客さまとのコミュニケーションのために特設サイトをご用意させていただいております。

① 必要保障額シミュレーションツール「組み立てナビ」

ご自身に“ぴったり”の保障額がシミュレーションできます。必要保障額や年金額が10万円単位で計算され、またマウスを使用した直感的な操作ができる設計・デザインとするなど、精緻で操作性の高いシミュレーションツールです。

※必要保障額シミュレーションツール：難しいと思われがちな「必要保障額」（もしものことがあった場合に、ご家族に残す必要がある金額）をご自身で簡単・精緻に算出することができます。また、保障額に対する保険料なども計算可能で、その内容を保持したままスムーズに資料をご請求いただくことが可能です。



② あなたのギモンや不安を解消するサイト

生命保険を検討する際にでてくる保険の仕組みの疑問や、通信販売であることに関する不安について、お客さまと社員のQ&A形式で、動画を用いてわかりやすく説明をしています。社員や実際のオフィスの雰囲気をお伝えすることで、お客さまに当社を身近に感じていただけるものと期待しております。



③ あなたの年表をつくろう!10周年サイト

当社の創業10周年を、お客さまの10年と一緒にふりかえりつつ、これからの10年にも思いをはせてみよう、という思いから生まれた企画です。

世の中のできごと、DIY生命社員のできごとと合わせてDIY生命のあゆみを見ることができます。また、自分の年表をつくることができ、できあがった年表に合わせて、簡単な診断結果(DIY生命からのアドバイス)が表示されます。



④ DIY生命社員ブログサイト

普段はご紹介できない当社の社員のプライベートのことや、仕事のことについて、社員それぞれの目線で投稿された記事をご紹介するものです。社員の日常を、社員自身の言葉で掲載していくことにより、普段は直接お会いする機会があまりない当社社員に対する親近感を、少しでも高めていただけるものと期待しております。



⑤ Twitter

Twitter公式アカウントを取得しました。当社のタイムリーな情報をつぶやいてまいります。



● モバイルサイトのご紹介

年々増加している携帯電話など移動端末からのインターネット利用者に対応し、当社では平成18年4月からモバイルサイトを開設し、平成21年1月には国内保険業界に先駆けてiPhone 3G端末向けの専用サイトを開設するなど積極的な取り組みを進めております。平成22年4月には、モバイルサイトTOPページ画面の全面改訂や、ご契約者さまの声やご意見を紹介するコーナーを追加するなど、お客さまの見やすさや、使い勝手のさらなる向上を目指してリニューアルをいたしました。

また、NTTドコモの「iモード」、au by KDDIの「EZweb」、ソフトバンクモバイルの「Yahoo!ケータイ」の3キャリアにおいて公式サイトとして採用されました。

今後も引き続き、携帯電話をインターネット端末としてご利用され

るお客さまの利便性がさらに高まるよう、サービスやコンテンツを拡充し、お客さまサービスの向上を目指して参ります。

※iPhoneはApple Inc.の商標です。

モバイルサイトへのアクセスは、下のQRコードを直接読み取っていただくか、URL (<http://diy.co.jp>)を直接入力ください。



● 商品（「1年組み立て保険」）のご案内

「1年組み立て保険」

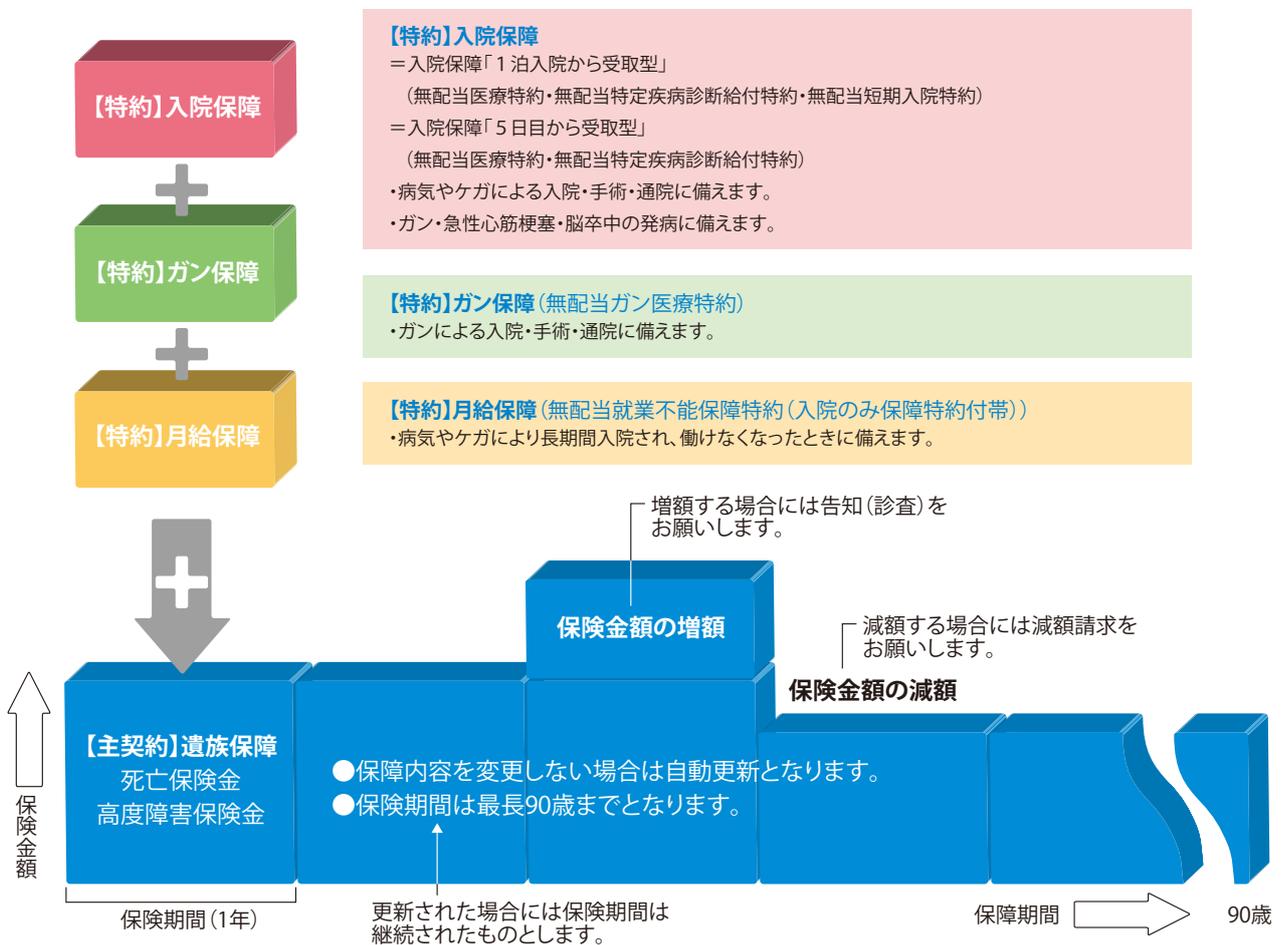
平成11年5月の発売以来、「ライフステージに応じて毎年でも保障内容を見直すことができる」「保障額も特約も自分で選ぶことができる」といった合理的かつユニークな商品として好評をいただいております。

保険本来の役割である「保障」を重視した「掛け捨て」型で、満期保険金などの貯蓄部分がないため保険料は割安です。加えて、割安な保険料を実現するために、通信販売方式をはじめとした徹底的

な事務処理の合理化を実施しております。

保険期間は自動更新の1年です（年齢に応じた保険料のみを支払う「自然保険料方式」を採用していますので、保険金額が同一であれば通常、保険料は年齢に応じてあがります）。主契約の遺族保障は500万円～1億5,000万円の範囲でお申し込みいただけます。特約は、入院保障・ガン保障・月給保障があり、それぞれ必要に応じて組み立てることができます。

〈しくみ図〉



【主契約】遺族保障（無配当定期保険・保険期間1年）

- ・被保険者が死亡したときまたは両眼失明などの重い障害の状態になられたとき、死亡保険金または高度障害保険金をお支払いします。
- ・被保険者が交通事故などの不慮の事故により、1眼失明などの障害の状態になられたときは、以後の保険料の払込を免除します。
- ・被保険者の健康状態にかかわらず、そのままの保障内容で90歳まで1年ごとに自動的に更新されます。

リビング・ニーズ保障（リビング・ニーズ特約）

- ・回復の見込みのない病気などで余命6か月以内と判断されたときは、生存中に遺族保障の保険金額の全部または一部（ご請求時に2,000万円を限度としてご指定いただけます。）をリビング・ニーズ保険金として受け取って活用することができます。

損保ジャパンDIY生命の現状2010 (平成21年4月1日～平成22年3月31日) データファイル目次

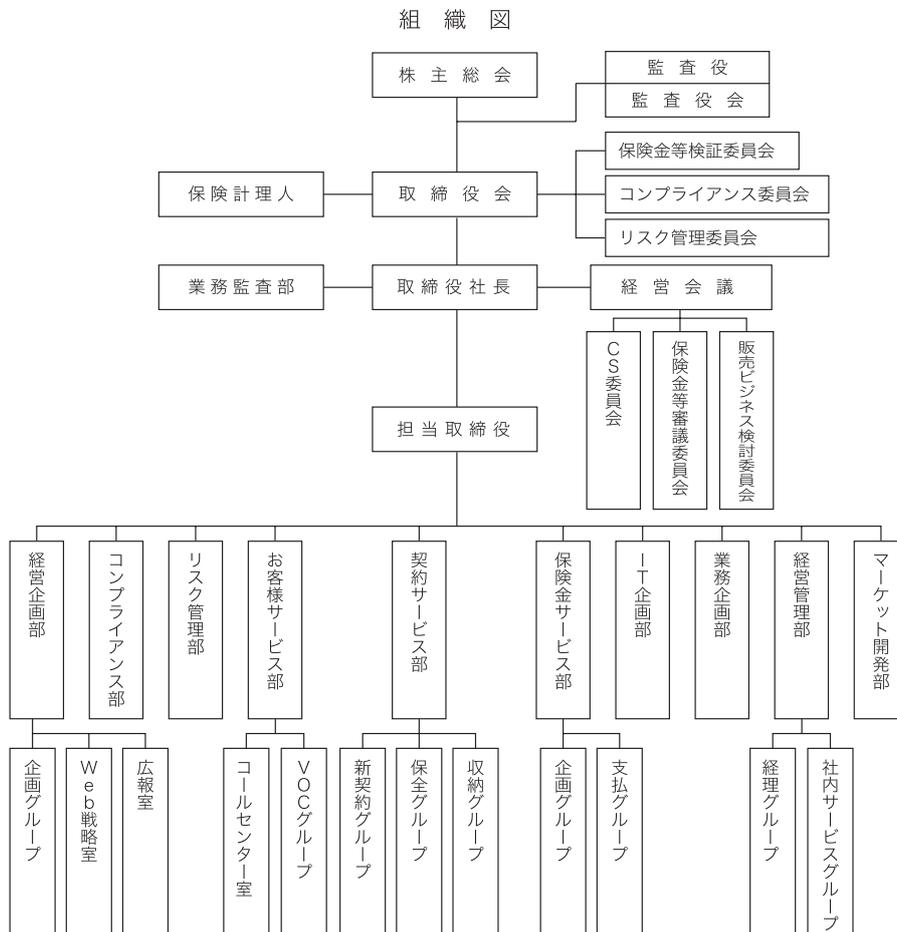
I. 会社の概況及び組織34	払再保険料の額が大きい上位5社に対する	
1. 沿革.....34	支払再保険料の割合.....60	
2. 経営の組織.....34	(11) 保険契約を再保険に付した場合における、	
3. 店舗.....35	再保険を引き受けた主要な保険会社等の格	
4. 資本金の推移.....35	付機関による格付に基づく区分ごとの支払	
5. 株式の総数.....35	再保険料の割合.....60	
6. 株式の状況.....35	(12) 未だ収受していない再保険金の額.....60	
(1) 発行済株式の種類等.....35	(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごと	
(2) 大株主.....35	の、発生保険金額の経過保険料に対する割合.....60	
7. 主要株主の状況.....35	3. 経理に関する指標等.....61	
8. 取締役及び監査役.....36	(1) 支払備金明細表.....61	
9. 従業員の在籍・採用状況.....37	(2) 責任準備金明細表.....61	
10. 平均給与.....37	(3) 責任準備金残高の内訳.....61	
(1) 内勤職員.....37	(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の	
(2) 営業職員.....37	積立方式、積立率、残高(契約年度別).....62	
II. 保険会社の主要な業務の内容38	(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等	
1. 主要な業務の内容.....38	の額を最低保証している保険契約に係る一般勘	
2. 経営方針.....38	定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の	
III. 直近事業年度における事業の概況38	基礎となる係数.....62	
1. 直近事業年度における事業の概況.....38	(6) 契約者配当準備金明細表.....62	
2. 契約者懇談会開催の概況.....38	(7) 引当金明細表.....62	
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、	(8) 特定海外債権引当勘定の状況.....62	
及び苦情からの改善事例.....38	(9) 資本金等明細表.....62	
4. 契約者に対する情報提供の実態.....38	(10) 保険料明細表.....63	
5. デメリット情報提供の方法.....39	(11) 保険金明細表.....63	
6. 代理店教育・研修の概略.....41	(12) 年金明細表.....63	
7. 新規開発商品の状況.....42	(13) 給付金明細表.....63	
8. 保険商品一覧.....42	(14) 解約返戻金明細表.....63	
9. 情報システムに関する状況.....42	(15) 減価償却費用明細表.....64	
10. 社会貢献活動の概況.....42	(16) 事業費明細表.....64	
IV. 直近5事業年度における主要な業務の	(17) 税金明細表.....64	
状況を示す指標43	(18) リース取引(借主側).....64	
V. 財産の状況43	(19) 借入金残存期間別残高.....65	
1. 貸借対照表.....43	4. 資産運用に関する指標等.....65	
2. 損益計算書.....46	(1) 資産運用の概況.....65	
3. キャッシュ・フロー計算書.....47	(2) 運用利回り.....67	
4. 株主資本等変動計算書.....48	(3) 主要資産の平均残高.....68	
5. 債務者区分による債権の状況.....49	(4) 資産運用収益明細表.....68	
6. リスク管理債権の状況.....49	(5) 資産運用費用明細表.....68	
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況.....49	(6) 利息及び配当金等収入明細表.....69	
8. 保険金等の支払能力の充実の状況	(7) 有価証券売却益明細表.....69	
(ソルベンシー・マージン比率).....50	(8) 有価証券売却損明細表.....69	
9. 有価証券等の時価情報(会社計).....51	(9) 有価証券評価損明細表.....69	
(1) 有価証券の時価情報.....51	(10) 商品有価証券明細表.....69	
(2) 金銭の信託の時価情報.....52	(11) 商品有価証券売買高.....69	
(3) テリパティブ取引の時価情報.....52	(12) 有価証券明細表.....70	
10. 経常利益等の明細(基礎利益).....53	(13) 有価証券残存期間別残高.....70	
11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査.....54	(14) 保有公社債の期末残高利回り.....70	
12. 計算書類等について金融商品取引法に基づく	(15) 業種別株式保有明細表.....71	
公認会計士又は監査法人の監査証明.....54	(16) 貸付金明細表.....71	
13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内	(17) 貸付金残存期間別残高.....71	
部監査の有効性について.....54	(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳.....71	
14. 継続企業の前提に関する注記.....54	(19) 貸付金業種別内訳.....71	
VI. 業務の状況を示す指標等55	(20) 貸付金使途別内訳.....72	
1. 主要な業務の状況を示す指標等.....55	(21) 貸付金地域別内訳.....72	
(1) 決算業績の概況.....55	(22) 貸付金担保別内訳.....72	
(2) 保有契約高及び新契約高.....55	(23) 有形固定資産明細表.....72	
(3) 年換算保険料.....55	(24) 固定資産等処分益明細表.....72	
(4) 保障機能別保有契約高.....56	(25) 固定資産等処分損明細表.....72	
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有	(26) 賃貸用不動産等減価償却費用明細表.....73	
契約高.....57	(27) 海外投融資の状況.....73	
(6) 異動状況の推移.....58	(28) 海外投融資利回り.....73	
(7) 契約者配当の状況.....58	(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額).....73	
2. 保険契約に関する指標等.....58	(30) 各種ローン金利.....73	
(1) 保有契約増加率.....58	(31) その他の資産明細表.....73	
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金	5. 有価証券等の時価情報(一般勘定).....74	
(個人保険).....59	(1) 有価証券の時価情報.....74	
(3) 新契約率(対年度始).....59	(2) 金銭の信託の時価情報.....75	
(4) 解約失効率(対年度始).....59	(3) テリパティブ取引の時価情報.....75	
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約).....59	VII. 保険会社の運営76	
(6) 死亡率(個人保険主契約).....59	1. リスク管理の体制.....76	
(7) 特約発生率(個人保険).....59	2. 法令遵守の体制.....76	
(8) 事業費率(対収入保険料).....60	3. 法第二十一条第一項第一号の確認(第三分野	
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再	保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性.....76	
保険を引き受けた主要な保険会社等の数.....60	4. 個人データ保護について.....76	
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、支	5. 反社会的勢力の排除のための基本方針.....76	
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支	VIII. 特別勘定に関する指標等76	
	IX. 保険会社及びその子会社等の状況77	

I. 会社の概況及び組織

1. 沿革

- 平成11年 4月23日 日産火災海上保険株式会社の100%子会社として資本金50億円で
ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社設立（本社：中野区中野）
- 平成11年 5月12日 金融再生委員会の事業免許を取得
- 平成11年 5月19日 営業開始
- 平成13年 3月 増資により資本金80億円となる
- 平成14年 7月 損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社に社名変更
- 平成15年 2月 ふうふセット特約発売開始
- 9月 入院保障特約「1泊入院から受取型」発売開始
- 平成17年11月 保有契約件数4万件を突破
- 平成19年11月 増資により資本金97.5億円（資本準備金17.5億円）となる
- 平成20年 4月 ヘルマーク運動への協賛開始
- 9月 増資により資本金101億円（資本準備金21億円）となる
- 平成21年 3月 本社を新宿区西新宿へ移転
- 4月 創業10周年
- 11月 HDI-Japanの「サポートポータル格付け」と「問合せ窓口格付け」で、保険会社で唯一2部門
で国内最高評価の『三つ星』を取得

2. 経営の組織（平成22年7月1日現在）



3. 店舗

本店 〒160-0023 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 日土地西新宿ビル
TEL：03-5437-9047（代表）

支店はありません。

4. 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
平成11年 4月23日	5,000百万円	5,000百万円	会社設立
平成13年 3月 8日	3,000百万円	8,000百万円	
平成19年11月20日	3,500百万円	9,750百万円	増資額のうち1,750百万円を資本準備金に組み入れ
平成20年 9月12日	700百万円	10,100百万円	増資額のうち350百万円を資本準備金に組み入れ

5. 株式の総数

発行する株式の総数	1,000千株
発行済株式の総数	400千株
当期末株主数	2名

6. 株式の状況

(1) 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	400千株	—

(2) 大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	持株比率	持 株 数	持株比率
株式会社損害保険ジャパン	360千株	90.0%	—千株	—%
第一生命保険相互会社	40千株	10.0%	—千株	—%

(注)1. 当社の株主は上記2株主です。

2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で、株式会社に組織変更しました。

7. 主要株主の状況

名称	主たる営業所又は事務所の所在地	資本金又は基金 (注)	事業の内容	設立年月日	株式等の総数等に占める所有株式等の割合
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	70,000百万円	損害保険業	明治20年7月23日	90.0%
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	420,000百万円	生命保険業	明治35年9月15日	10.0%

(注)1. 株式会社損害保険ジャパンは資本金を、第一生命保険相互会社は基金総額（基金償却積立金を含む）を表示しています。

2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日付で、株式会社に組織変更しました。

8. 取締役及び監査役

(平成22年7月1日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴
取締役社長 (代表取締役)	澁谷 達雄	昭和33年 12月16日	昭和57年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成10年 4月 同社能力開発部担当課長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパン人事部リーダー 平成15年 7月 同社大阪企業営業第二部第一課リーダー (課長) 平成16年 4月 同社大阪企業営業第二部第三課リーダー (課長) 平成19年 4月 同社大阪企業営業第二部第三課担当部長兼リーダー (課長) 平成20年 4月 当社代表取締役社長 (現職)
取締役	坂上 宗久	昭和39年 11月25日	昭和62年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成15年 7月 株式会社損害保険ジャパン新潟総合支社市場開拓グループリーダー 平成17年 4月 当社マーケティンググループリーダー 平成19年 6月 当社取締役 (兼) マーケティンググループリーダー 平成20年 4月 当社取締役 平成21年 4月 当社取締役 (兼) マーケット開発部長 (現職)
取締役	青木 孝晋	昭和38年 8月4日	昭和61年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成13年 7月 同社宮崎支店宮崎支社長 平成14年 7月 株式会社損害保険ジャパン宮崎支店宮崎支社リーダー (支社長) 平成16年 4月 同社宮崎支店宮崎総合支社リーダー (販売推進グループ長) 平成17年 4月 同社コーポレートコミュニケーション企画部リーダー 平成21年 4月 当社取締役 (現職)
取締役	外山 陽一	昭和43年 2月2日	平成 3年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 平成19年 7月 当社経営企画グループリーダー (兼) 広報室長 平成21年 4月 当社経営企画部長 平成21年 6月 当社取締役 (兼) 経営企画部長 平成22年 4月 当社取締役 (兼) 経営企画部長 (兼) 業務企画部長 平成22年 7月 当社取締役 (兼) 経営企画部長 (現職)
常勤監査役	坂井 宏	昭和20年 9月19日	昭和45年 5月 通商産業省入省 昭和59年 7月 中小企業庁小規模企業部小売商業課長 昭和61年 6月 大臣官房厚生管理官 昭和63年 6月 生活産業局紙業印刷業課長 平成 1年 9月 日本貿易振興会ジャカルタ・センター長 平成 4年 6月 資源エネルギー庁石炭部計画課長 平成 5年 8月 大臣官房企画室長 平成 6年 7月 国土庁計画・調整局総務課長 平成 7年 6月 大臣官房調査統計部長 平成 8年 7月 国土庁長官官房審議官 平成 9年 7月 中小企業事業団理事 平成11年 7月 中小企業総合事業団理事 平成13年 1月 財団法人流通システム開発センター専務理事 平成17年 9月 日本商品先物取引協会副会長 平成21年 8月 株式会社損保ジャパン調査サービス常勤監査役 平成21年 8月 当社監査役 平成22年 4月 当社常勤監査役 (現職)
監査役	遠藤 雅清	昭和20年 8月20日	昭和43年 4月 安田火災海上保険株式会社入社 昭和59年 6月 同社国際部メルボルン駐在員事務所 (課長待遇) 平成 4年 4月 同社南アジア・大洋州部長 平成 9年 7月 同社理事 アジア開発部長 平成17年 1月 株式会社損害保険ジャパン理事 南米安田保険株式会社社長 平成18年 5月 同社国際企画部 平成18年 6月 当社常勤監査役 平成22年 4月 当社監査役 (現職)

監査役	佐野 雅宏	昭和31年 11月4日	昭和54年 4月	安田火災海上保険株式会社入社
			平成 6年 4月	同社国際業務部欧州・アフリカ・中東課長
			平成 7年10月	同社自動車業務部特命課長
			平成10年 4月	同社自動車業務開発部担当課長
			平成12年 7月	同社営業開発第一部開発室長
			平成13年 8月	同社自動車業務開発部長
			平成14年 7月	株式会社損害保険ジャパン 自動車業務部長
			平成16年 1月	同社営業開発第一部長
			平成17年 7月	同社企画開発部長（兼）団体組織開発部長
			平成20年 4月	同社企画開発部長
			平成21年 4月	同社執行役員コンプライアンス部長（現職）
			平成21年 4月	当社監査役（現職）

9. 従業員の在籍・採用状況

区 分	在 籍 数		採 用 数		平成21年度末	
	平成20年度末	平成21年度末	平成20年度	平成21年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	53名	55名	12名	3名	42.1歳	4.3年
（男 子）	31	35	3	3	44.4	4.8
（女 子）	22	20	9	0	38.1	3.5
営業職員	—	—	—	—	—	—
（男 子）	—	—	—	—	—	—
（女 子）	—	—	—	—	—	—

(注)従業員には使用人兼務取締役、退職者等を含んでいません。

10. 平均給与

(1) 内勤職員 (単位：千円)

区 分	平成21年3月	平成22年3月
内勤職員	401	430

(注)平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

(2) 営業職員

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容

- (1) 保険の引受け
個人保険の引受けを行っております。
- (2) 資産の運用
販売商品が保険期間1年の掛け捨て型商品であることから、安全性・流動性に留意し、安定的な資金を確保することに努めております。
- (3) 国債等の窓口販売
当該業務は行っておりません。

2. 経営方針

P.2～3及び巻末のD I Y宣言をご覧ください。

Ⅲ. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況

P.10～14をご覧ください。

2. 契約者懇談会開催の概況

平成21年度は、契約者懇談会を開催しませんでした。

3. 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数、及び苦情からの改善事例

P.26～27をご覧ください。

4. 契約者に対する情報提供の実態

- (1) 会社概要、業績等に関する情報

名 称	対 象	発行周期
損保ジャパンD I Y生命の現状 (ディスクロージャー誌)	お客さま、報道機関等	年1回
ホームページ (アドレス) http://diy.co.jp	お客さま	随時内容を更新
損保ジャパンD I Y生命からのお知らせ	お客さま	年1回

(2) ご契約に関する情報

名 称	内 容
パンフレット	商品のしくみ、重要事項、申し込み手続き方法 会社概要について説明
契約概要	ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載
注意喚起情報	ご契約のお申し込みに際して特にご注意いただきたい事項を記載
ご契約のしおり／約款	約款及び特約についての重要事項、諸手続、税法上の特典などをわかりやすく記載
更新のご案内	ご契約者に対し、更新日の2か月前にご契約内容を明示のうえ、更新日での契約内容の見直しについてご案内

5. デメリット情報提供の方法

ご契約者が、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項（デメリット情報）といいます。当社では、この情報をあらかじめお客さまに正確にお伝えすることを重要な要素と考え、資料請求時にお渡しする「契約概要」「注意喚起情報」に、「ご契約のしおり／約款」と同等の内容を記載し徹底を図っております。

その主なものは、以下のとおりです。

①クーリング・オフ制度について

- イ. 引受内容確認書の交付日から、その日を含めて1か月以内であれば、書面によりご契約の申し込みを撤回することができます。
- ロ. お申し込みの撤回等は、必ず郵便により、前記イ. の期間内（1か月以内の消印有効）に当社までお送りください。
- ハ. この場合、お払い込みいただいた保険料をお返しいたします。

②保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除ができない場合について

以下のような場合には、支払事由又は免除事由が生じても保険金・給付金のお支払い、又は保険料の払込免除はできません。

イ. 免責事由に該当した場合

名 称	保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除ができない場合 (免責事由といいます)
遺族保障	死亡保険金 以下のいずれかにより被保険者が死亡された場合 ・責任開始期から3年以内の被保険者の自殺 ただし、心神喪失ないしこれと同程度の著しい精神障害があり、自己の生命を絶つ認識がなかったと認められるときは、死亡保険金をお支払いする場合があります ・ご契約者の故意 ・死亡保険金受取人の故意
	高度障害保険金 以下のいずれかにより被保険者が高度障害状態になられた場合 ・ご契約者の故意 ・被保険者の故意 ・指定代理請求人の故意

入院保障	災害入院給付金 短期災害入院給付金	以下のいずれかにより被保険者が入院された場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者又は被保険者の故意又は重大な過失 ・被保険者の犯罪行為 ・被保険者の精神障害を原因とする事故 ・被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・被保険者が法令に定める酒気帯び運転又はこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの ・指定代理請求人の故意
	疾病入院給付金 短期疾病入院給付金 手術給付金	以下のいずれかにより被保険者が入院された場合又は手術をうけられた場合 <ul style="list-style-type: none"> ・災害入院給付金と同じ免責事由 ・被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの（手術給付金は除きます。） ・被保険者の薬物依存
	通院給付金	以下のいずれかにより被保険者が通院された場合 <ul style="list-style-type: none"> ・ご契約者又は被保険者の故意又は重大な過失 ・被保険者の薬物依存 ・被保険者の頸部症候群又は腰痛でいずれも他覚所見のないもの ・指定代理請求人の故意
月給保障	就業不能保険金	以下のいずれかにより被保険者が就業不能になられた場合 <ul style="list-style-type: none"> ・災害入院給付金と同じ免責事由 ・被保険者の薬物依存 ・被保険者の妊娠又は出産
全商品	保険料の払込免除	災害入院給付金と同じ免責事由により被保険者が所定の障害状態になられた場合

ロ. 重大事由による解除の場合

以下のような事由に該当し、主契約又は付加された特約が解除された場合、保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じても、保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。また、すでに払い込みいただいた保険料はお返しいたしません。

- ・保険金又は給付金（保険料の払込免除を含みます。）を詐取する目的もしくは他人に詐取させる目的で事故を起こした場合
- ・保険金又は給付金の請求に関して詐欺行為があった場合
- ・主契約については、付加されている特約が重大事由によって解除された場合
- ・特約については、他の保険契約との重複によって給付金額等が著しく過大で、保険制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがある場合
- ・その他このご契約を継続することを期待しえない上記の事由と同等の事由がある場合

ハ. ご契約が無効又は取消しとなった場合

ご契約の締結、復活、もしくは保険金・給付金の増額又は特約の中途付加に際して以下の事由に該当し、ご契約又は付加された特約（保険金・給付金を増額したときは、増額した部分）が無効又は取消しとなった場合には、保険金・給付金のお支払いはできません。また、すでに払い込まれた保険料はお返しいたしません。

- ・ご契約者、被保険者又は保険金受取人に詐欺の行為があった場合
- ・ご契約者に保険金等を不法に取得する目的又は他人に保険金等を不法に取得させる目的が認められた場合

ニ. 告知義務違反による解除の場合

告知していただいた内容が事実と相違していたため、主契約・特約が解除された場合には、保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じても保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。

ホ. 責任開始期前の疾病や不慮の事故を原因とする場合（高度障害保険金及び特約の入院給付金等）

へ. ご契約の失効の場合

保険料の払い込みがなかったためにご契約が効力を失っている間に、保険金・給付金の支払事由又は保険料の払込免除事由が生じた場合、保険金・給付金のお支払い又は保険料の払込免除はできません。

③ご契約の解約と解約返戻金について

ご契約を解約されても、解約返戻金はありません。

保険期間1年の掛け捨て型ですので、払い込みいただいた保険料は保険期間1年ごとの保険金・給付金のお支払いとご契約を維持する費用にあてられます。したがって、解約されても解約返戻金はありません。

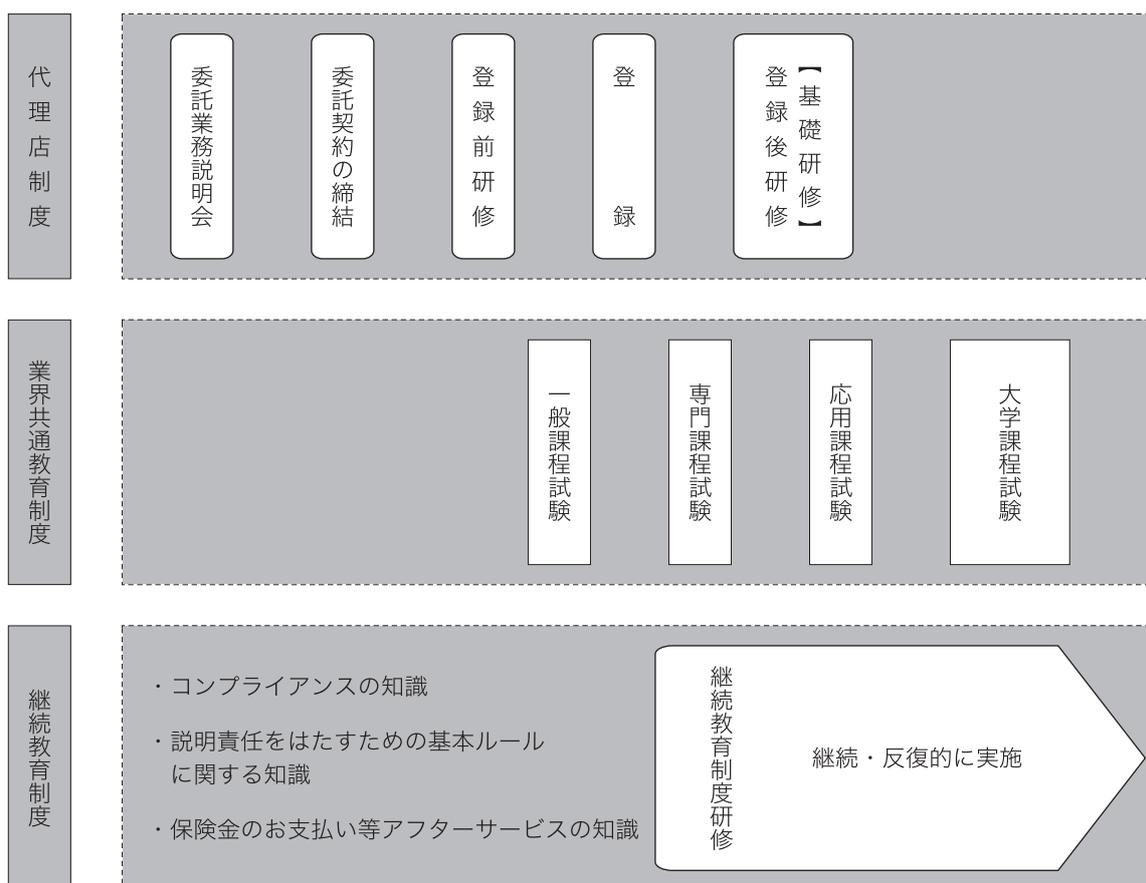
※年払契約の解約時には、未だ到達していない契約期間分の保険料（未経過保険料）をお支払いできる場合があります。

6. 代理店教育・研修の概略

(1) 基本的な考え方

当社では「お客さまにぴったりとあった商品の提供」「お客さま自らの判断でご加入いただくこと」「迅速なサービスの提供」「お客さまと継続的な関係の構築」をコンセプトにおき、お客さまを起点とした価値の提供を目指しております。代理店育成については、当社のコンセプトを理解したうえで、お客さまへの確かな情報提供ができるような代理店教育が重要なことと考えます。

(2) 業界共通の教育・代理店制度



(3) コンプライアンス遵守

経営の重要課題の一つであるコンプライアンス遵守のために、登録後、登録前の研修などでは、eラーニングを活用して保険業法や会社諸規程の学習をし、保険業務の健全かつ適切な募集と契約者保護を目的とした代理店教育を実施しています。

7. 新規開発商品の状況

当年度においては新規商品の開発は行いませんでした。

8. 保険商品一覧

P.32をご覧ください。

9. 情報システムに関する状況

当社では業務系基幹システムのほかコールセンターシステムならびにインターネットを活用し、業務の効率化及びお客さまサービスの向上に努めています。またITを使った情報セキュリティ対策についても強化を図っており、情報管理の徹底に努めています。

(1) 基幹システム

基幹システムには生命保険業務全般を処理する信頼性の高いパッケージソフトを使用し、保険契約にかかる引受け・保険料収納・契約保全・保険金支払等の業務を迅速に処理しています。

(2) コールセンターシステム

当社用にカスタマイズしたコールセンター用パッケージソフトを使用して、資料請求受付に対応するとともに、契約保全関連の受付ならびにバックオフィスにおける業務に活用しています。

平成21年度は、お客さまサービスの向上とプログラム資産の信頼性・安全性向上のため、アップグレードを実施しました。

(3) インターネット

インターネットを介しての資料請求の受付、保険商品の照会、必要保障額のシミュレーション、各種問い合わせに対応するほか、ご契約者さま向けお手続きのご案内を行っております。

平成21年度は、必要保障額のシミュレーションシステムのリニューアルと回線の増強によるお客さまサービスの向上、ならびに新技術によるウェブサーバーの信頼性向上対策を実施しました。

10. 社会貢献活動の概況

生命保険事業は、社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えております。当社では、教育支援を通じた社会貢献活動への取組みを目的として、財団法人ベルマーク教育助成財団が主催する「ベルマーク運動」に協賛企業として参加し、「1年組み立て保険」へのベルマーク・ポイント付加を実施しております。

また、社団法人生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでおります。

Ⅳ.直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

P.14をご覧ください。

Ⅴ.財産の状況

1.貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成20年度末 〔平成21年〕 3月31日現在	平成21年度末 〔平成22年〕 3月31日現在	科 目	平成20年度末 〔平成21年〕 3月31日現在	平成21年度末 〔平成22年〕 3月31日現在
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	158	182	保険契約準備金	1,057	1,041
預貯金	158	182	支払準備金	172	141
有価証券	6,137	5,407	責任準備金	885	899
国債	3,607	2,690	代理店借	3	3
株式	1,065	950	再保険借	39	32
その他の証券	1,463	1,766	その他負債	179	342
有形固定資産	125	80	未払法人税等	3	3
建物	31	24	未払費用	146	318
リース資産	24	15	預り金	1	1
その他の有形固定資産	69	40	リース債務	26	17
無形固定資産	0	0	仮受金	0	1
その他の無形固定資産	0	0	退職給付引当金	15	20
代理店貸	0	0	特別法上の準備金	14	15
再保険貸	7	21	価格変動準備金	14	15
その他資産	437	456	繰延税金負債	268	225
未収金	176	175	負債の部合計	1,578	1,680
前払費用	7	5	(純資産の部)		
未収収益	1	0	資本金	10,100	10,100
預託金	114	74	資本剰余金	2,100	2,100
仮払金	137	199	資本準備金	2,100	2,100
その他の資産	0	0	利益剰余金	△7,384	△8,128
貸倒引当金	△0	△0	その他利益剰余金	△7,384	△8,128
			繰越利益剰余金	△7,384	△8,128
			株主資本合計	4,815	4,071
			その他有価証券評価差額金	472	397
			評価・換算差額等合計	472	397
			純資産の部合計	5,288	4,468
資産の部合計	6,866	6,149	負債及び純資産の部合計	6,866	6,149

(平成21年度の注記事項)

1. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについて、取得差額が金利調整差額と認められる公社債については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(追加情報)

当年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

2. 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っております。
- (1) リース資産以外の有形固定資産
定率法によっております。
- (2) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間に基づく定額法によっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて引当を行っております。
4. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
5. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
6. リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、事業費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
8. 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
- (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
- (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
9. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項
当社は、適正な収益管理とリスク管理を実施し、資産運用における事業の健全性維持という観点から、リスク管理の強化に努め、投資環境と運用の多様化に即応した効率的な運用を目指すことを基本方針としています。この方針に基づき、安全性・換金性（流動性）に留意し、有価証券を中心に運用しております。
なお主な金融商品として、有価証券は市場リスク及び信用リスクに晒されております。
市場リスク管理については、代表的な計測手法であるバリュアット・リスク（VaR）手法を用いて市場リスク量を計測し、管理を行っております。また、信用リスクについては、個別の投資先について定期的に信用状況を調査し、管理を行っております。
主な金融資産にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	182	182	—
(2) 有価証券	5,402	5,402	—
その他有価証券	5,402	5,402	—
(3) 未収金	175	175	—

(1) 現金及び預貯金、(3) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

3月末日の市場価格等によっております。

なお、以下の金融商品については時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

- ① 非上場株式（貸借対照表計上額5百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- ② 預託金（貸借対照表計上額74百万円）については、移転等の計画がなく、実質的な債権の償還時期を見積ることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められるものとして時価開示の対象としておりません。

10. 有形固定資産の減価償却累計額は101百万円であります。

11. 繰延税金負債の総額は、225百万円であります。

なお、繰延税金負債の発生は、その他有価証券の評価によるものであります。

12. 貸借対照表に計上したその他の有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機とその周辺機器等があります。

13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は14百万円であります。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は59百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額は、11,172円40銭であります。

15. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は53百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

16. 退職給付債務の算定につきましては簡便法を採用しており、退職給付引当金は20百万円であります。

17. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 〔平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで〕	平成21年度 〔平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	3,801	3,722
保 険 料 等 収 入	3,583	3,649
保 険 料	3,415	3,572
再 保 険 収 入	167	77
資 産 運 用 収 益	218	42
利 息 及 び 配 当 金 等 収 入	60	42
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	60	42
有 価 証 券 売 却 益	158	—
そ の 他 経 常 収 益	0	31
支 払 備 金 戻 入 額	—	30
そ の 他 の 経 常 収 益	0	0
経 常 費 用	4,810	4,456
保 険 金 等 支 払 金	904	1,361
保 険 金	565	997
給 付 金	168	219
そ の 他 返 戻 金	2	1
再 保 険 料	168	143
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	45	14
支 払 備 金 繰 入 額	7	—
責 任 準 備 金 繰 入 額	37	14
資 産 運 用 費 用	14	2
支 払 利 息	0	2
有 価 証 券 売 却 損	13	—
事 業 費 用	3,052	3,009
そ の 他 経 常 費 用	792	67
税 金	17	16
減 価 償 却 費	46	46
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	2	4
保 険 業 法 第 113 条 繰 延 資 産 償 却 費	726	—
経 常 損 失	1,008	733
特 別 損 失	46	9
固 定 資 産 等 処 分 損	2	—
特 別 法 上 の 準 備 金 繰 入 額	1	1
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	1	1
そ の 他 特 別 損 失	41	8
税 引 前 当 期 純 損 失	1,054	742
法 人 税 及 び 住 民 税	3	1
法 人 税 等 合 計 額	3	1
当 期 純 損 失	1,057	744

(平成21年度の注記事項)

1. 関係会社との取引による収益の総額は0百万円、費用の総額は223百万円であります。
2. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は9百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は5百万円であります。
3. 1株あたりの当期純損失の金額は1,860円79銭であります。
4. 退職給付費用の総額は、5百万円であります。
5. その他特別損失は本社の移転に係る費用であります。
6. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成20年度 〔平成20年4月 1日から 平成21年3月31日まで〕	平成21年度 〔平成21年4月 1日から 平成22年3月31日まで〕
	金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△1,054	△742
減価償却費	46	46
支払備金の増減額 (△は減少)	7	△30
責任準備金の増減額 (△は減少)	37	14
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2	4
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1	1
利息及び配当金等収入	△60	△42
有価証券関係損益 (△は益)	△144	—
支払利息	0	2
有形固定資産関係損益 (△は益)	2	—
代理店貸の増減額 (△は増加)	△0	0
再保険貸の増減額 (△は増加)	△3	△14
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	573	△21
代理店借の増減額 (△は減少)	0	0
再保険借の増減額 (△は減少)	△0	△7
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	51	162
小 計	△537	△626
利息及び配当金等の受領額	67	72
利息の支払額	△0	△2
法人税等の支払額	△3	△1
営業活動によるキャッシュ・フロー	△474	△557
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,524	△2,618
有価証券の売却・償還による収入	3,317	3,505
資 産 運 用 活 動 計 (営業活動及び資産運用活動計)	△206 (△681)	886 (328)
有形固定資産の取得による支出	△113	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△319	885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	700	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	700	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△94	327
現金及び現金同等物期首残高	1,716	1,622
現金及び現金同等物期末残高	1,622	1,949

(注) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(平成22年3月31日現在)

現金及び預貯金	182百万円
有 価 証 券	5,407
現金同等物以外の有価証券	△3,640
現金及び現金同等物	1,949

4. 株主資本等変動計算書

平成21年度

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	10,100
当期末残高	10,100
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,100
当期末残高	2,100
資本剰余金合計	
前期末残高	2,100
当期末残高	2,100
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	△7,384
当期変動額	
当期純利益	△744
当期変動額合計	△744
当期末残高	△8,128
利益剰余金合計	
前期末残高	△7,384
当期変動額	
当期純利益	△744
当期変動額合計	△744
当期末残高	△8,128
株主資本合計	
前期末残高	4,815
当期変動額	
当期純利益	△744
当期変動額合計	△744
当期末残高	4,071
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額	
前期末残高	472
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75
当期変動額合計	△75
当期末残高	397
評価・換算差額等合計	
前期末残高	472
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75
当期変動額合計	△75
当期末残高	397
純資産合計	
前期末残高	5,288
当期変動額	
当期純利益	△744
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△75
当期変動額合計	△819
当期末残高	4,468

(平成21年度の注記事項)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前年度末 株式数	当年度 増加株式数	当年度 減少株式数	当年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400
合計	400	—	—	400
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当金支払額

該当ありません。

5. 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

6. リスク管理債権の状況

該当ありません。

7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成20年度末	平成21年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	6,045	5,199
資本金等	4,815	4,071
価格変動準備金	14	15
危険準備金	548	551
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90%	666	560
土地の含み損益×85%	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	581	582
保険リスク相当額 R_1	453	454
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	93	95
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
資産運用リスク相当額 R_3	127	118
経営管理リスク相当額 R_4	20	20
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	2,079.0%	1,785.9%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています（全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています）。

〈参考〉実質資産負債差額

（単位：百万円）

項目	平成20年度末	平成21年度末
資産の部に計上されるべき金額の合計額 (1)	6,866	6,149
負債の部に計上されるべき金額の合計額を基礎として計算した金額 (2)	746	887
実質資産負債差額 (1) - (2)	6,119	5,261

(注) 満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券は、該当するものではありません。

9. 有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,926	4,667	741	741	—	3,012	3,635	623	623	—
公 社 債	3,602	3,607	5	5	—	2,687	2,690	2	2	—
株 式	324	1,060	735	735	—	324	945	620	620	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,926	4,667	741	741	—	3,012	3,635	623	623	—
公 社 債	3,602	3,607	5	5	—	2,687	2,690	2	2	—
株 式	324	1,060	735	735	—	324	945	620	620	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

○満期保有目的の債券

該当ありません。

○責任準備金対応債券

該当ありません。

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末			平成21年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	3,926	4,667	741	3,012	3,635	623
公 社 債	3,602	3,607	5	2,687	2,690	2
株 式	324	1,060	735	324	945	620
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—
外 国 証 券	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—	—	—
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—

○時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	1,469	1,772
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	1,463	1,766
合 計	1,469	1,772

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

(3) テリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成20年度	平成21年度
基礎利益 A	△1,135	△730
キャピタル収益	158	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	158	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	13	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13	—
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	144	—
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△991	△730
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	16	2
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	16	2
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△16	△2
経常利益（損失） A + B + C	△1,008	△733

11. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査を受けており、監査報告書を受領しております。

12. 計算書類等についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当ありません。

13. 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

14. 継続企業の前提に関する注記

該当ありません。

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況

P.12~14をご覧ください。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成20年度末				平成21年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	46	102.6	806,339	102.1	46	101.1	803,951	99.7
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成20年度						平成21年度					
	件数		金 額				件数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個 人 保 険	5	103.8	88,546	98.5	88,546	—	4	89.9	75,690	85.5	75,690	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	3,536	105.4	3,650	103.2
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	3,536	105.4	3,650	103.2
うち医療保障・生前給付保障等	825	107.3	863	104.6

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	355	103.4	314	88.7
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	355	103.4	314	88.7
うち医療保障・生前給付保障等	105	114.0	96	91.2

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成20年度末	平成21年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	806,339	803,951
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	806,339	803,951
	災害死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(—)	(—)	
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	そ の 他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
団体保険		—	—	
団体年金保険		—	—	
	その他共計	—	—	
入院保障	災害入院	個人保険	(101)	(104)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(101)	(104)
	疾病入院	個人保険	(101)	(104)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(101)	(104)
	その他の条件付入院	個人保険	(284)	(288)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(—)	(—)	
団体年金保険		(—)	(—)	
	その他共計	(284)	(288)	
就業不能保障	個人保険	(1,842)	(1,850)	
	個人年金保険	(—)	(—)	
	団体保険	(—)	(—)	
	団体年金保険	(—)	(—)	
	その他共計	(1,842)	(1,850)	

そ の 他	個人保険	(27,584)	(28,156)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(27,584)	(28,156)

- (注) 1.括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。
 2.入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
 3.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。
 4.就業不能保障欄の金額は就業不能保障額（月額）を表します。
 5.その他欄の金額はガン医療特約及び特定疾病診断給付特約の診断給付金額を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		平成20年度末	平成21年度末
障 害 保 障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手 術 保 障	個人保険	40,237	41,047
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	40,237	41,047

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成20年度末	平成21年度末
死 亡 保 険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	806,339	803,951
	その他共計	806,339	803,951
生 死 混 合 保 険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個人年金保険	—	—
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災害割増特約	—	—
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	284	288
	就業不能保障特約	1,842	1,850
	特定疾病診断給付特約	10,031	10,343

- (注) 1.入院特約の金額は入院給付日額を表します。
 2.就業不能保障特約の金額は就業不能保険金月額を表します。
 3.特定疾病診断給付特約の金額は、診断給付金額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	45,112	789,418	46,307	806,339
新 契 約	5,181	88,546	4,658	75,690
更 新	41,827	737,705	42,885	751,690
復 活	179	3,449	152	2,713
保 険 金 額 の 増 加	—	4,065	—	4,161
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
そ の 他 の 増 加	—	—	—	—
死 亡	56	801	66	992
満 期	43,468	761,176	44,429	773,877
保 険 金 額 の 減 少	—	13,539	—	16,771
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	1,554	26,777	1,803	30,916
失 効	905	14,462	860	13,872
そ の 他 の 減 少	9	90	20	215
年 末 現 在	46,307	806,339	46,824	803,951
(増 加 率)	(2.6)	(2.1)	(1.1)	(△0.3)
純 増 加	1,195	16,920	517	△2,388
(増 加 率)	(4.5)	(△38.5)	(△56.7)	(—)

(注)金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

②個人年金保険

該当ありません。

③団体保険

該当ありません。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

当社は無配当の個人保険のみの取扱いのため、該当はありません。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

区 分	平成20年度	平成21年度
個 人 保 険	2.1%	△0.3%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—
団 体 年 金 保 険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）（単位：千円）

区 分	平成20年度	平成21年度
新 契 約 平 均 保 険 金	17,090	16,249
保 有 契 約 平 均 保 険 金	17,412	17,169

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

(3) 新契約率（対年度始）

区 分	平成20年度	平成21年度
個 人 保 険	11.2%	9.4%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(注)転換契約は含んでいません。

(4) 解約失効率（対年度始）

区 分	平成20年度	平成21年度
個 人 保 険	6.0%	6.8%
個 人 年 金 保 険	—	—
団 体 保 険	—	—

(注)解約失効率は、(解約+失効-復活+減額-増額)÷年始保有で計算しています。

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）（単位：円）

平成20年度	平成21年度
6,054	5,949

(注)転換契約は含んでいません。

(6) 死亡率（個人保険主契約）

件 数 率		金 額 率	
平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
1.22%	1.42%	1.00%	1.23%

(注)1.死亡率は、死亡÷{(年始保有+年末保有+死亡)÷2}で計算しています。

2.1%（パーミル）は、1000分の1を表します。

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区 分		平成20年度	平成21年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
障 害 保 障 契 約	件 数	—	—
	金 額	—	—
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	2,699	4,612
	金 額	54.5	82.1
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	31,613	31,575
	金 額	419.0	406.7
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	6,188	6,504
	金 額	108.0	104.5
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	22,580	27,470
	金 額	—	—
成 人 病 手 術 保 障 契 約	件 数	2,723	3,682
	金 額	—	—

(注)1.発生率は、災害死亡保障契約は支払÷{(年始保障+年末保障+災害死亡発生契約)÷2}、それ以外は支払÷{(年始保障+年末保障)÷2}で計算しています。

2.1%（パーミル）は、1000分の1を表します。

(8) 事業費率（対収入保険料）

平成20年度	平成21年度
89.4%	84.3%

(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数
(単位：社)

平成20年度	平成21年度
2	2

(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成20年度	平成21年度
100.0%	100.0%

(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく
区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成20年度	平成21年度
AA-	100.0%	100.0%

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

(12) 未だ収受していない再保険金の額 (単位：百万円)

平成20年度	平成21年度
5	14

(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

	平成20年度	平成21年度
第三分野発生率	24.0%	32.8%
医療（疾病）	24.9	29.5
がん	36.5	57.8
介護	—	—
その他	12.2	17.2

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

①医療（疾病）：無配当医療特約、無配当短期入院特約（災害給付部分を除く）。

②がん：無配当ガン医療特約。

③介護：該当ありません。

④その他：①～③以外の医療保障給付、特定疾病診断給付等の給付を行う特約。

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$$\frac{\text{【保険金・給付金等の支払額+対応する支払備金繰入額+保険金支払に係る事業費等】}}{\text{【(年度始保有契約年換算保険料+年度末保有契約年換算保険料) / 2】}}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費、人件費等を計上しております。

3. 経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成20年度末	平成21年度末
保 險 金	死 亡 保 険 金	101	82
	災 害 保 険 金	—	—
	高 度 障 害 保 険 金	26	—
	満 期 保 険 金	—	—
	そ の 他	1	0
小 計	129	82	
年 給	金	—	—
給 付	金	42	58
解 約 返 戻	金	—	—
保 険 金 据 置 支 払	金	—	—
そ の 他 共 計		172	141

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成20年度末	平成21年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一 般 勘 定)	336	348
	(特 別 勘 定)	—	—
	個 人 年 金 保 険 (一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 保 険 (一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	団 体 年 金 保 険 (一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	そ の 他 (一 般 勘 定)	—	—
	(特 別 勘 定)	—	—
	小 計 (一 般 勘 定)	336	348
	(特 別 勘 定)	—	—
危 険 準 備 金	548	551	
合 計	885	899	
(一 般 勘 定)	885	899	
(特 別 勘 定)	—	—	

(3) 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合 計
平成20年度末	145	190	—	548	885
平成21年度末	149	198	—	551	899

(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

			平成20年度末	平成21年度末
積立方式	標準責任準備金 対象外契約	無配当定期保険	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）			100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険のみを対象としています。なお、団体保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

3. 無配当定期保険は保険期間1年の商品しか販売していないため、標準責任準備金対象外契約として取り扱っています。

②責任準備金残高（契約年度別）

契約年度	責任準備金残高	予定利率
平成21年度	348百万円	1.50~1.85%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金（危険準備金を除く）を記載しています。

2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

3. 無配当定期保険は1年満期（自動更新）のため、更新年度を基準として記載しています。

(5) 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数
該当ありません。

(6) 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

(7) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—
	個別貸倒引当金	0	0	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
退職給付引当金		15	20	4
価格変動準備金		14	15	1

(注) 計上の理由及び算定方法については、貸借対照表に記載しております。

(8) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(9) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資 本 金		10,100	—	—	10,100	
うち既 発行株式	普通株式	(400千株) 10,100	(千株) —	(千株) —	(400千株) 10,100	
	計	10,100	—	—	10,100	
資本剰余金	(資本準備金)	2,100	—	—	2,100	
	(その他資本剰余金)	—	—	—	—	
	計	2,100	—	—	2,100	

(10) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	3,415	3,572
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	537	548
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	2,877	3,024
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	3,415	3,572

(11) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	平成21年度 合 計	平成20年度 合 計
死亡保険金	950	—	—	—	—	—	950	519
災害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
高度障害保険金	47	—	—	—	—	—	47	45
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	—	—	—	—	—	0	1
合 計	997	—	—	—	—	—	997	565

(12) 年金明細表

該当ありません。

(13) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金 保 険	団体保険	団体年金 保 険	財形保険 財形年金保険	その他の 保 険	平成21年度 合 計	平成20年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	68	—	—	—	—	—	68	65
手術給付金	60	—	—	—	—	—	60	43
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	90	—	—	—	—	—	90	59
合 計	219	—	—	—	—	—	219	168

(14) 解約返戻金明細表

該当ありません。

(15) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	181	46	101	80	55.7
建物	32	7	7	24	23.8
リース資産	32	10	16	15	51.1
その他の有形固定資産	117	29	77	40	65.7
無形固定資産	0	—	—	0	—
その他	0	0	0	0	65.6
合 計	183	46	101	81	55.5

(16) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
営業活動費	70	64
営業管理費	1,491	785
一般管理費	1,490	2,159
合 計	3,052	3,009

(注) 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は53百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費（一般管理費）として処理しております。

(17) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 税	5	7
消費税	1	1
地方法人特別税	—	4
印紙税	1	1
登録免許税	2	—
その他の国税	—	—
地 方 税	12	8
地方消費税	0	0
法人住民税	—	—
法人事業税	11	6
固定資産税	—	1
不動産取得税	—	—
事業所税	0	0
その他の地方税	—	—
合 計	17	16

(18) リース取引（借主側）

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	39	39	13	13
減価償却累計額相当額	32	32	11	11
期末残高相当額	7	7	1	1

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末			平成21年度末		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料 期末残高相当額	6	0	7	1	0	1

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
支払リース料	9	8
減価償却費相当額	8	7
支払利息相当額	0	0

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース資産計上価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(19) 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

①平成21年度の資産の運用概況

イ. 運用環境

平成21年度の国内景気動向は、着実に持ち直してきましたが、なお自立性は弱く厳しい状況が継続しました。個人消費は持ち直し、設備投資は下げ止まりました。輸出は穏やかに増加、生産も持ち直し、企業収益は改善することになりました。

海外経済は景気刺激策の効果もあり、穏やかに持ち直しました。

先行きについては、当面、雇用情勢に厳しさが残るものの、企業収益の改善が続くなかで、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、景気の持ち直し傾向が続くことが期待されます。金融情勢を見ますと、株式市場は内外の景気回復等を反映し、日経平均株価は期初8,300円台でスタートしましたが、2010年3月末には11,000円台を回復しました。

一方、債券市場は特に大きな動きはなく、基本的には1.2%台～1.5%台で推移し、年度末には1.4%程度となりました。

ロ. 当社の運用方針

安全性・換金性（流動性）に留意し、安定的な資金を確保するよう努めました。

なお、米国のサブプライムローンを裏付資産とした証券化商品を含み、当社は証券化商品を一切保有しておりません。

ハ. 運用実績の概況

平成21年度末における一般勘定資産残高は、6,149百万円となりました。運用資産残高は、預貯金182百万円、公社債2,690百万円、株式950百万円、その他証券1,766百万円となりました。

なお、資産運用収益は42百万円となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金 ・ コ ー ル ロ ー ン	158	2.3	182	3.0
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	—	—	—
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	6,137	89.4	5,407	87.9
公 社 債	3,607	52.5	2,690	43.7
株 式	1,065	15.5	950	15.5
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,463	21.3	1,766	28.7
貸 付 金	—	—	—	—
保 険 約 款 貸 付	—	—	—	—
一 般 貸 付	—	—	—	—
不 動 産	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	—	—	—
そ の 他	571	8.3	559	9.1
貸 倒 引 当 金	△0	△0.0	△0	△0.0
合 計	6,866	100.0	6,149	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	△29	24
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	49	△729
公 社 債	518	△917
株 式	△403	△114
外 国 証 券	—	—
公 社 債	—	—
株 式 等	—	—
その他の証券	△65	303
貸付金	—	—
保険約款貸付	—	—
一般貸付	—	—
不動産	—	—
繰延税金資産	—	—
その他	△505	△12
貸倒引当金	—	—
合 計	△485	△717
うち外貨建資産	—	—

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	—	—
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	3.84	0.81
うち公社債	0.58	0.37
うち株式	43.24	8.13
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—

一般勘定計	3.04	0.68
-------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	262	200
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,323	5,212
うち公社債	3,293	3,446
うち株式	410	330
うち外国証券	—	—
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	6,694	5,890
うち海外投融資	—	—

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
利息及び配当金等収入	60	42
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	158	—
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合計	218	42

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
支払利息	0	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	13	—
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合計	14	2

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
現 預 金 利 息	—	—
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	60	42
公 社 債 利 息	19	12
株 式 配 当 金	33	26
外 国 証 券 利 息 配 当 金	—	—
貸 付 金 利 息	—	—
不 動 産 賃 貸 料	—	—
そ の 他 共 計	60	42

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	158	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	158	—

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 債 等 債 券	—	—
株 式 等	13	—
外 国 証 券	—	—
そ の 他 共 計	13	—

(9) 有価証券評価損明細表

該当ありません。

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	3,607	58.8	2,690	49.7
地 方 債	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—
うち公社・公団債	—	—	—	—
株 式	1,065	17.4	950	17.6
外 国 証 券	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	1,463	23.8	1,766	32.7
合 計	6,137	100.0	5,407	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計	
								平成20年度
	国 債	3,530	6	—	71	—	—	3,607
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式						1,065	1,065
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	公 社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,463	1,463
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—
平成21年度	有 価 証 券	2,619	—	70	—	—	2,717	5,407
	国 債	2,619	—	70	—	—	—	2,690
	地 方 債	—	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式						950	950
	外 国 証 券	—	—	—	—	—	—	—
	公 社 債	—	—	—	—	—	—	—
	株 式 等	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,766	1,766
	買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—

(14) 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成20年度末	平成21年度末
公 社 債	1.23%	0.92%
外 国 公 社 債	—	—

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分		平成20年度末		平成21年度末	
		金額	占率	金額	占率
水産・農林業		—	—	—	—
鉱業		—	—	—	—
建設業		—	—	—	—
製 造 業	食料品	—	—	—	—
	繊維製品	—	—	—	—
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	—	—	—	—
	医薬品	—	—	—	—
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	—	—	—	—
	ガラス・土石製品	—	—	—	—
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	—	—	—	—
	電気機器	—	—	—	—
	輸送用機器	—	—	—	—
	精密機器	—	—	—	—
その他製品	—	—	—	—	
電気・ガス業		1,060	99.5	945	99.4
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸運業	—	—	—	—
	海運業	—	—	—	—
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	—	—	—	—
	情報・通信業	—	—	—	—
商 業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	—	—	—	—
金 融 ・ 保 険 業	銀行業	—	—	—	—
	証券、商品先物取引業	—	—	—	—
	保険業	—	—	—	—
	その他金融業	5	0.5	5	0.6
不動産業		—	—	—	—
サービス業		—	—	—	—
合 計		1,065	100.0	950	100.0

(16) 貸付金明細表

該当ありません。

(17) 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

(19) 貸付金業種別内訳

該当ありません。

(20) 貸付金使途別内訳
該当ありません。

(21) 貸付金地域別内訳
該当ありません。

(22) 貸付金担保別内訳
該当ありません。

(23) 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

	区 分	前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
平成 20 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	—	32	—	0	31	0	1.9
	リ ー ス 資 産	—	30	—	6	24	6	19.4
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	62	50	2	40	69	47	40.7
	合 計	62	113	2	46	125	54	30.1
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 21 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	31	—	—	7	24	7	23.8
	リ ー ス 資 産	24	1	—	10	15	16	51.1
	建 設 仮 勘 定	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	69	—	—	29	40	77	65.7
	合 計	125	1	—	46	80	101	55.7
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

(注)償却累計率は、取得価額に対する償却累計額の割合を記載しております。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数
該当ありません。

(24) 固定資産等処分益明細表
該当ありません。

(25) 固定資産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
有 形 固 定 資 産	2	—
土 地	—	—
建 物	—	—
リ ー ス 資 産	—	—
そ の 他	2	—
無 形 固 定 資 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	2	—
うち賃貸等不動産	—	—

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

(27) 海外投融資の状況

該当ありません。

(28) 海外投融資利回り

該当ありません。

(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額・貸出額）

該当ありません。

(30) 各種ローン金利

該当ありません。

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却 累計額	期末残高	摘要
その他	0	—	—	0	0	
合計	0	—	—	0	0	

5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,926	4,667	741	741	—	3,012	3,635	623	623	—
公 社 債	3,602	3,607	5	5	—	2,687	2,690	2	2	—
株 式	324	1,060	735	735	—	324	945	620	620	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,926	4,667	741	741	—	3,012	3,635	623	623	—
公 社 債	3,602	3,607	5	5	—	2,687	2,690	2	2	—
株 式	324	1,060	735	735	—	324	945	620	620	—
外国証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成20年度末	平成21年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	1,469	1,772
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	5	5
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	—	—
非上場外国債券	—	—
その他	1,463	1,766
合 計	1,469	1,772

(2) 金銭の信託の時価情報
該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報
該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制

P.16~17をご覧ください。

2. 法令遵守の体制

P.18~19をご覧ください。

3. 法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。） の合理性及び妥当性

ガン保障や入院保障などの第三分野保険(特約)における責任準備金が適正に積み立てられていることについて、保険計理人が確認しております。また、すべての保険契約が保険期間1年であることから、あらかじめ設定した予定事故発生率がリスクをカバーしているかを確認するストレステスト、負債十分性テストの対象となる保険契約はありません。

4. 個人データ保護について

P.22~23をご覧ください。

5. 反社会的勢力の排除のための基本方針

P.21をご覧ください。

VIII. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅸ. 保険会社及びその子会社等の状況

保険会社及び子会社等の状況について、該当ありません。

なお、財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性については、以下のとおり確認しています。

確認書

当社の代表取締役社長である澁谷達雄は、当社のディスクロージャー誌「損保ジャパンD I Y生命の現状2010」の縦覧開始時点において、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第11期事業年度にかかる財務諸表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第1条第1項に規定する貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書、及び附属明細表を指します。以下「財務諸表」といいます。）の内容が適正であり、不実の記載がないものと認識しております。

私が適正かつ不実の記載がないと認識する理由は、財務諸表が適正に作成されるための以下の体制が整備されており、財務諸表作成に関する内部監査の有効性を確認したためであります。

1. 事務分掌及び職務権限に関する規程が整備され、所管部署が適切、有効に業務を執行する体制が構築されております。
2. 全ての重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に付議・報告される体制が構築されております。
3. 財務諸表の作成に関し、業務分掌と所管部署が明確化されており、各所管部署において適切な業務体制が構築されていることを確認しております。また、主要所管部署の責任者より、全ての重要な点において、不実の記載及び記載すべき事項の記載漏れがない旨の確認書の提出を受けております。
4. 全ての部署から独立した内部監査部門が、各部門における業務遂行状況の適切性、有効性、効率性を検証・評価し、問題点の指摘・改善に向けた指示・提言を行っており、監査結果が定期的に取り締役会等に報告されております。また、財務諸表の作成に関し、内部監査部門による内部監査を実施し、作成プロセスの適切性・有効性及び財務諸表の内容について重要な指摘事項がない旨の報告書の提出を受けております。

平成22年7月

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

代表取締役社長 **澁谷達雄**

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

— MEMO —

A series of horizontal dashed lines for writing.

DIY宣言

私たちは、「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を基本理念とし、つぎの4つの価値をお客さまに提供できる、革新的かつ効率的で、顧客ロイヤリティーの高い生命保険事業を実現します。

- (1) お客さまにぴったりあった商品の提供
- (2) お客さま自らの判断でご加入いただくこと
- (3) 迅速なサービスの提供
- (4) お客さまとの継続的な関係の構築

私たちは、企業としての社会的責任を自覚し、個人情報保護の徹底とコンプライアンスの実践を図るとともに、保険引受リスク、事務リスク等の各種リスクを適切に管理し、自己責任に基づく健全な経営に徹します。

私たちは、企業活動を通じて社会に貢献し、株主価値を創造するとともに、自らも成長し続けます。



損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-10-1 日土地西新宿ビル

TEL.03-5437-9047

ウェブサイトアドレス <http://diy.co.jp>

損保ジャパンDIY生命の現状 2010
2010年7月発行

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社
経営企画部 広報室

